

III 資料編



Ⅲ 資料編

1 本県の子どもと家庭を取り巻く状況

〔資料1〕 少子化の動向(子どもの数と生産年齢人口が減り続けている)

(1) 人口の推移

青森県の人口は、大正9年から実施されてきた国勢調査によると、大正以来ずっと続いていた人口増加は、昭和60年の152万4,448人をピークにその後は減少に転じ、平成25年10月1日現在の推計人口は133万6,206人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口(平成24年1月推計)によると、本県の総人口は今後も減少を続け、平成52年(2040年)には、約93万2,000人になると推計されています。

また、年齢3区分別でみると、平成22年の国勢調査では、年少人口(0～14歳)は17万1,842人(県総人口の12.6%)、生産年齢人口(15歳～65歳未満)は84万3,587人(同61.7%)、老年人口(65歳以上)は35万2,768人(同25.8%)となっています。年少人口は昭和30年をピークに減少する一方、老年人口は増加しており、平成9年に老年人口が年少人口を上回りました。年少人口の動向を市部・町村部別にみると、平成12年から平成22年にかけて市部では10%、町村部では50%減少しており、町村部で急激な少子・高齢化が進んでいます。生産年齢人口は、平成2年以降減少傾向にあり、将来推計人口によると、今後も年少人口、生産年齢人口は減少を続け、老年人口は増加が当面続くと推計されています。

本県の年齢3区分別人口の推移及び将来推計人口(各年10月1日現在)

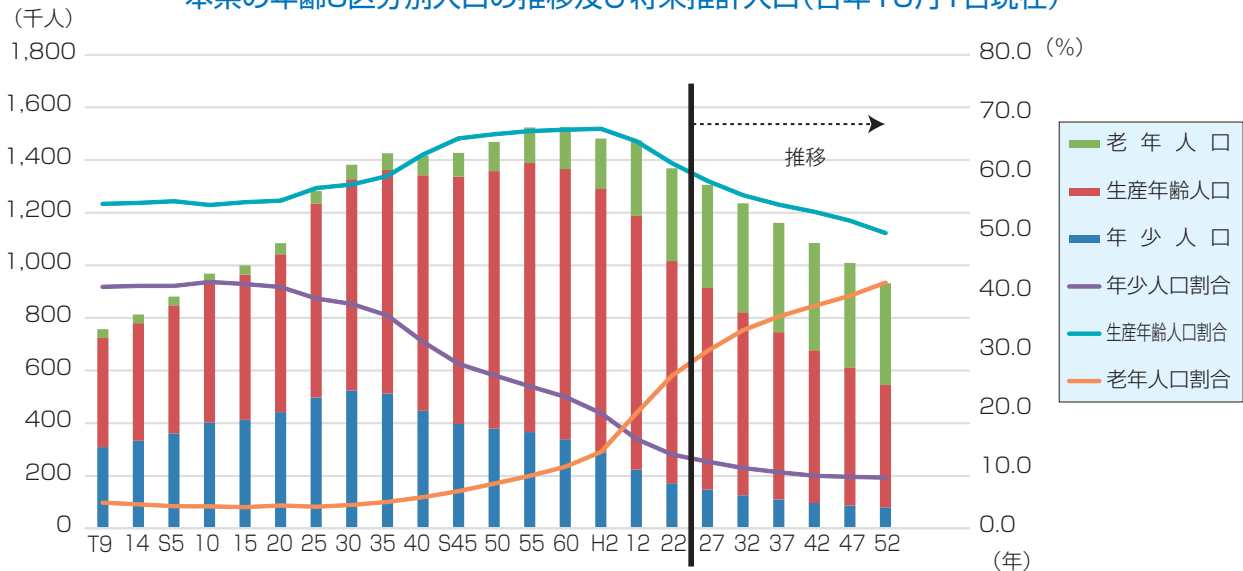


図1 本県の年齢3区分別人口の推移及び将来推計人口(10月1日現在)

資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」(平成24年1月推計)

(2) 出生の動向

本県の平成25年の出生数は9,126人で、昭和25年以降最少となっており、これは昭和45年の約35%となっています。



また、本県の平成25年の合計特殊出生率（15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、一人の女性が生涯に生む子どもの数の平均を示す。）は1.40で過去最低であった平成21年の1.26から0.14ポイント上昇していますが、全国平均の1.43を下回り、人口が増えも減りもしない状態を維持するために必要な合計特殊出生率の水準（人口置換水準）である2.07を大きく下回っています。

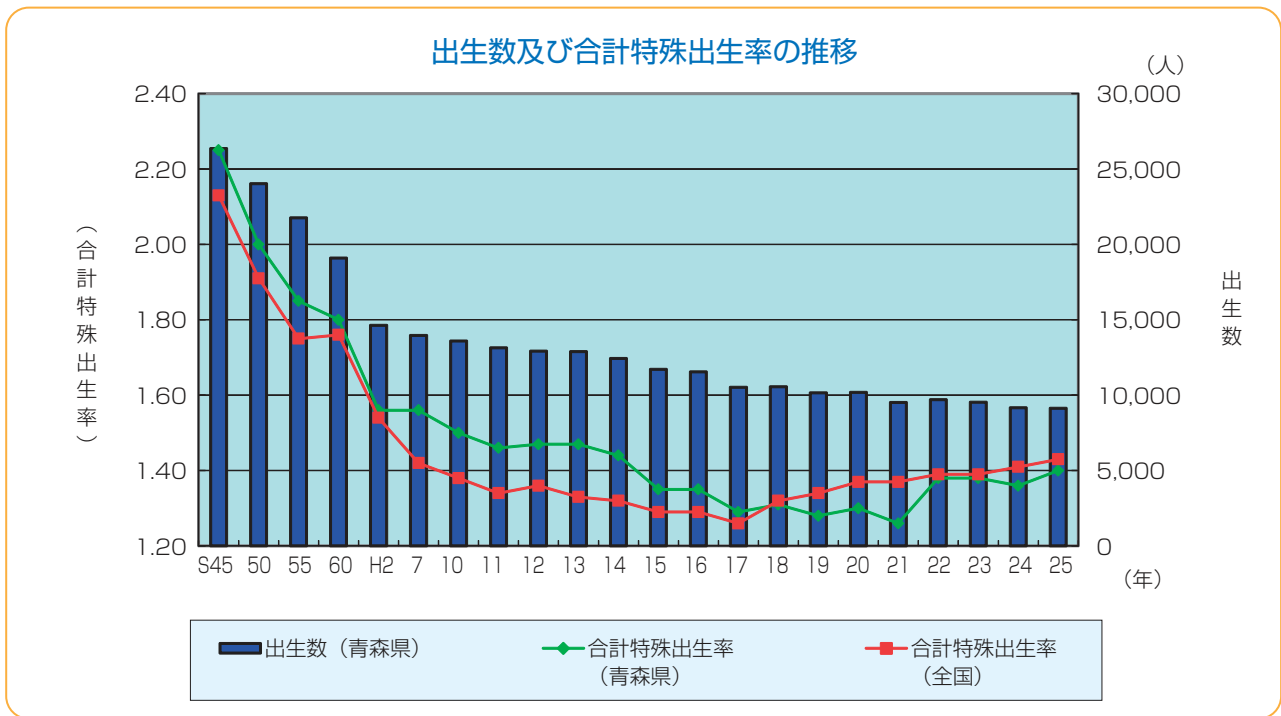


図2 出生数及び合計特殊出生率の推移

資料) 厚生労働省「人口動態統計」

【資料2】 婚姻と出産の動向（未婚化、晩婚化、晩産化の進行が出生率の低下に影響を与え続けている）

(1) 婚姻の動向

本県の婚姻及び離婚の状況についてみると、婚姻率（人口千対）は昭和45年以降急激に低下しましたが、平成以降は緩やかな低下傾向を示しています。一方、離婚率は平成15年までは上昇傾向にありましたが、平成16年以降は低下傾向を示しています。平成25年の婚姻率は4.3と全国平均（5.3）よりも低く（全国42位）、離婚率は1.75と全国平均（1.84）を下回っています（全国29位）。本県の離婚件数は減少傾向が続いており、平成21年以降全国平均と比べて離婚率が低くなっています。離婚の直前、直後は、親子ともに精神的に不安定な状態に置かれるとともに、生活が安定するまでには、住宅、保育や教育、職業選択のほか、養育費の取り決めなど法的な問題の解決が必要です。これらの相談支援に当たっては、子どもの最善の利益を考慮していくという視点を持つことが求められています。

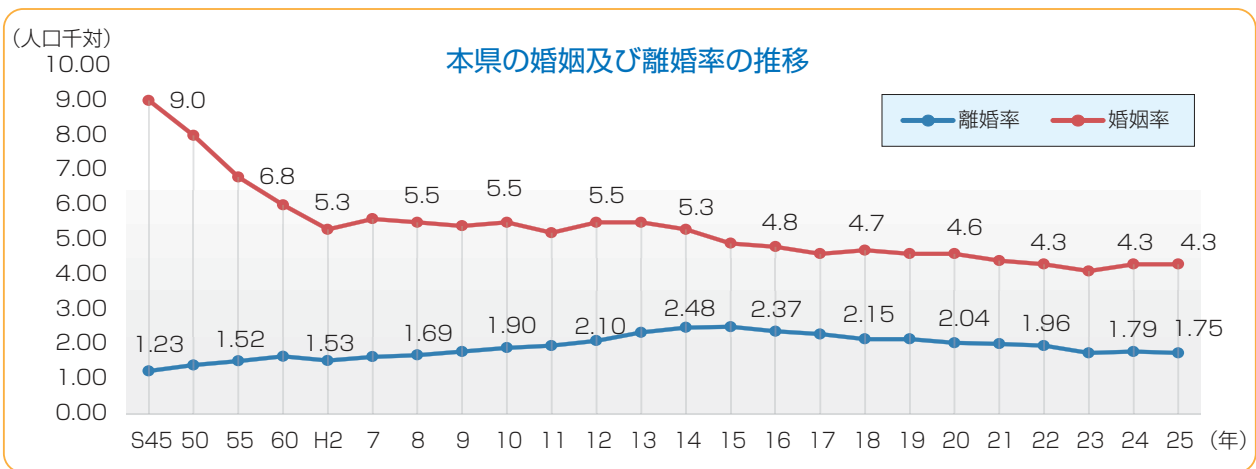


図3 本県の婚姻及び離婚率の推移

資料) 厚生労働省「人口動態統計」

また、本県の平均初婚年齢は、男性、女性ともに戦後ほぼ一貫して上昇しています。平成25年の平均初婚年齢は男30.5歳、女28.8歳で、平成12年の男28.2歳、女26.4歳と比べ、男性2.3歳、女性2.4歳上昇しており、本県の平均初婚年齢は、全国（男30.9歳、女29.3歳）と比較すると下回ってはいるものの、その差は縮まってきています。

また、生涯未婚率（45歳から49歳と50歳から54歳の未婚率の平均値から50歳時の未婚率を算出したもの）については、年々上昇しているものの全国平均を下回っていましたが、男性未婚率については、平成17年には全国平均を上回り、著しく上昇しています。

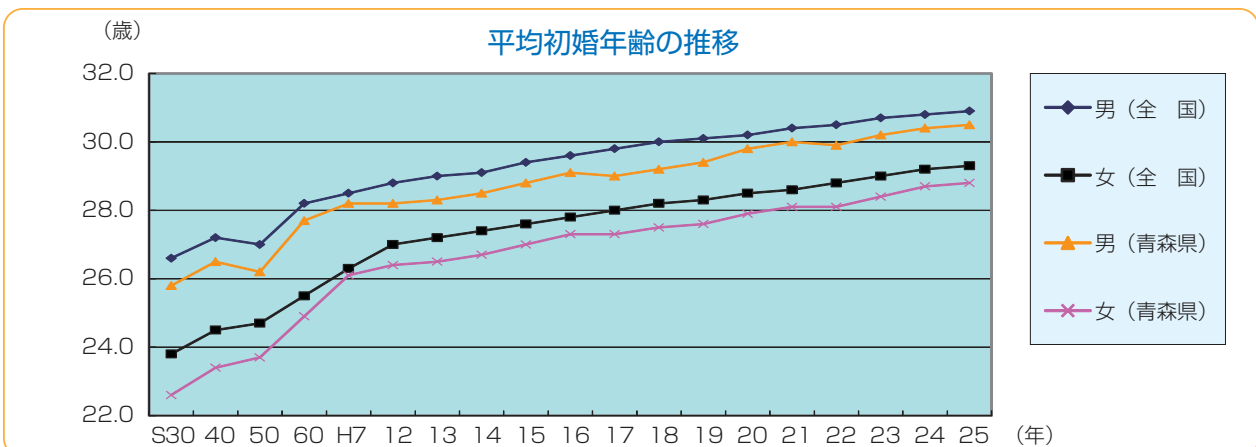


図4 平均初婚年齢の推移

資料) 厚生労働省「人口動態統計」

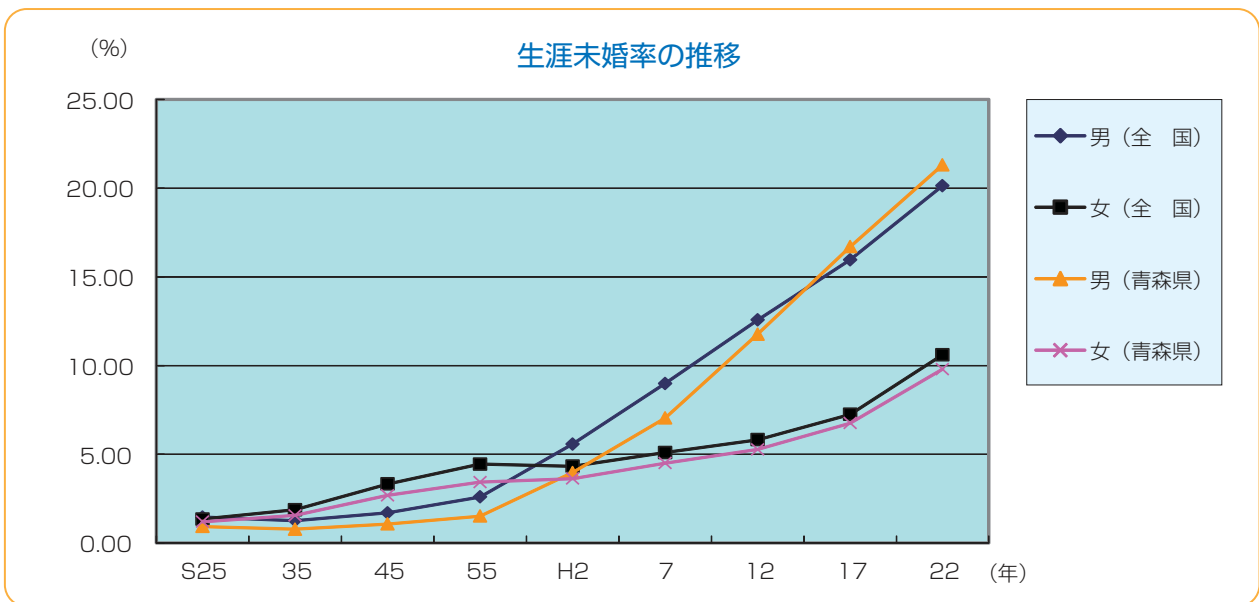


図5 生涯未婚率の推移

資料) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2012)」

(2) 晩産化・少産化の動向

母の年齢(5歳階級)別にみた出生率の推移をみると、昭和50年に20歳から24歳の出生率が7.0、25歳から29歳の出生率が8.7であったものが、平成25年には0.8、1.97と急激な低下をみせています。特に20歳代の出生率は平成14年から平成25年にかけて約40%の大きな減少を見せています。30歳から34歳までの出生率は昭和50年の3.1から一時上昇を示し、平成11年以降は緩やかな減少に転じていましたが、平成20年には25歳から29歳までの出生率を上回り、また、第一子出生時の母の平均年齢の年次推移をみると、平成25年には29.5歳と年々増加しており、母の出産年齢は20歳代から30歳代が中心となってきています。さらに、本県の不妊相談件数の推移によると、平成25年には62件と、平成23年以降不妊に悩む方が増加しています。不妊治療は経済面・精神面で大きな負担を伴うことから、あきらめてしまうケースもあり、今後は更なる支援が必要です。

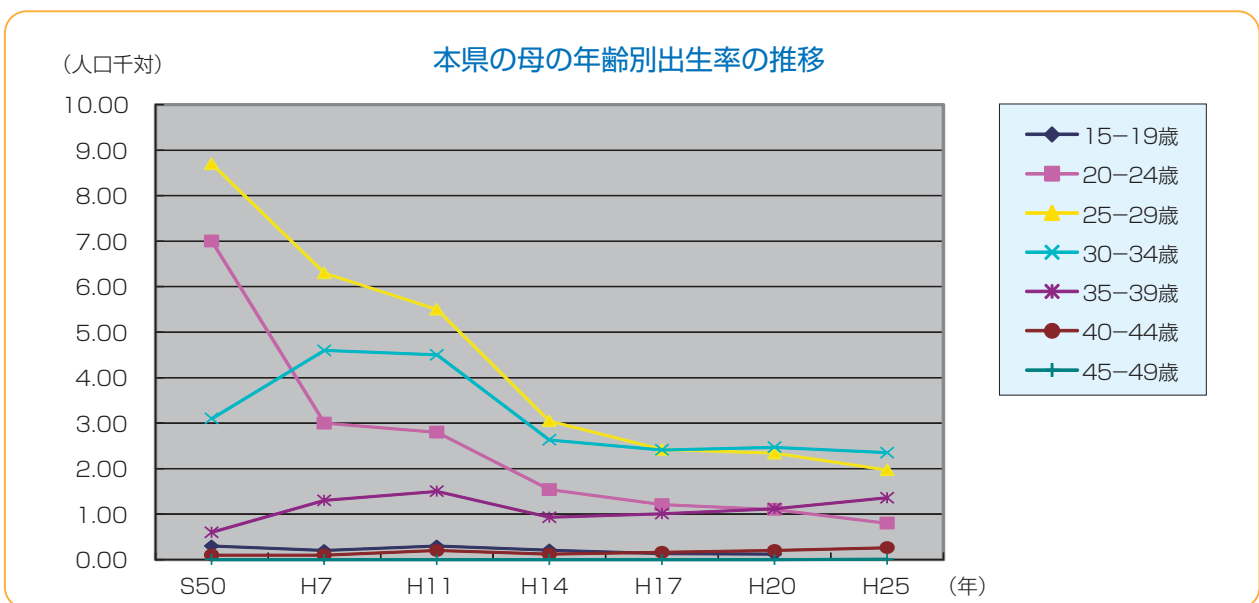


図6 本県の母の年齢別出生率の推移

資料) 厚生労働省「人口動態統計」

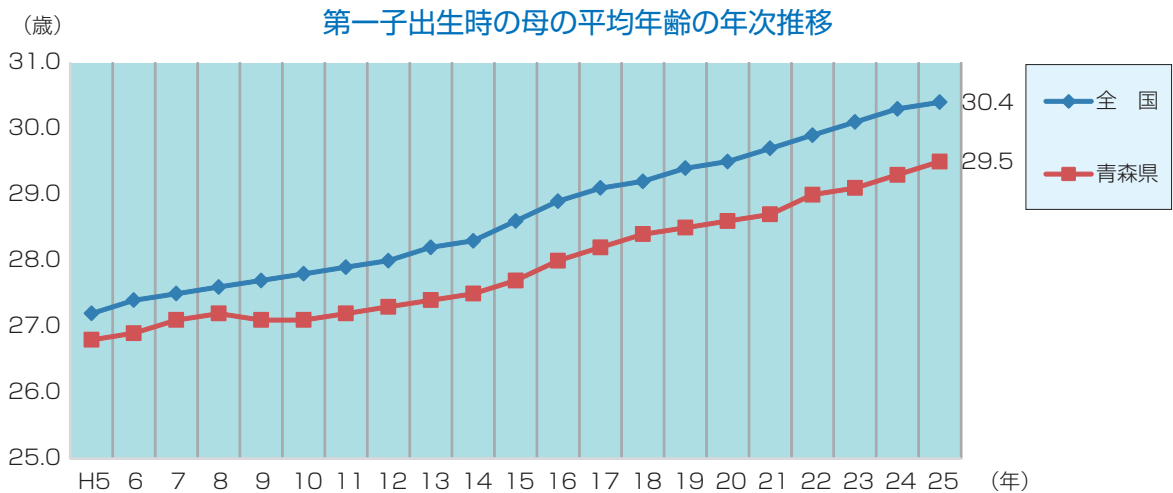


図7 第一子出生時の母の平均年齢の年次推移

資料) 厚生労働省「人口動態統計」

本県の不妊相談件数の推移 (不妊専門相談センター)

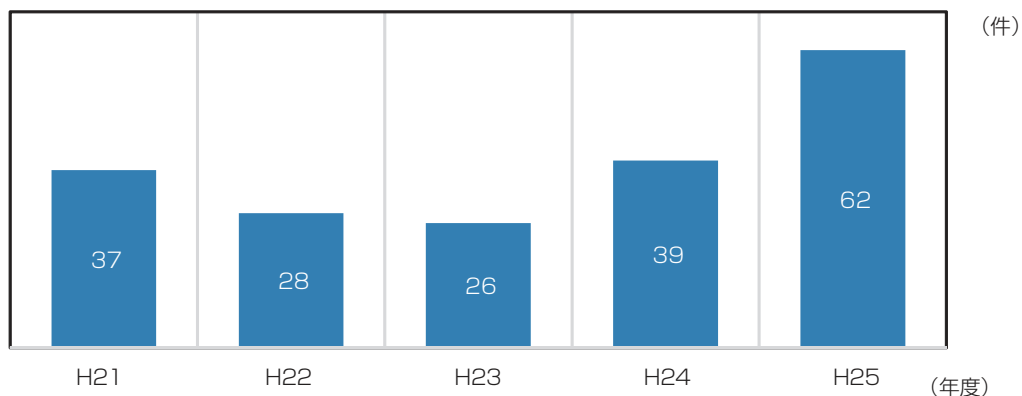


図8 本県の不妊相談件数(不妊専門相談センター内)の推移

資料) 県子どもみらい課

国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2010)によると、子どもを産み終えた夫婦の出生子ども数は1970年代から2.2人前後で安定していましたが、1990年代前半に結婚した夫婦では1.96人に減少し、前回調査(2005)に比べ、子どもを3人持った夫婦の割合が22.4%から19.4%に減少し、1人っ子、子どもなしの夫婦が増加し、今回調査で初めて2人未満が2割を超えました。また、結婚後15～19年の夫婦でみると、妻の結婚年齢が20～24歳の夫婦では平均出生子ども数は2.08人であるのに対し、25～29歳では1.92人、30～34歳では1.50人となっていることから、平均出生子ども数は夫婦の結婚年齢が高いほど、少ない傾向にあるという結果が出ています。

平成25年に青森県が実施した「子どもと子育てに関する調査」の結果では、夫婦が理想とする子どもの数は2.54人、実際に生むことを予定している子どもの数は2.17人、理想と予定が一致している夫婦は58%となっています。しかし、理想とする子どもの数と予定している子どもの数には約0.4人のギャップがあり、約36%の夫婦は理想とする数の子どもを持つことをあきらめているという結果が出ています。



理想とする子ども数・予定とする子ども数

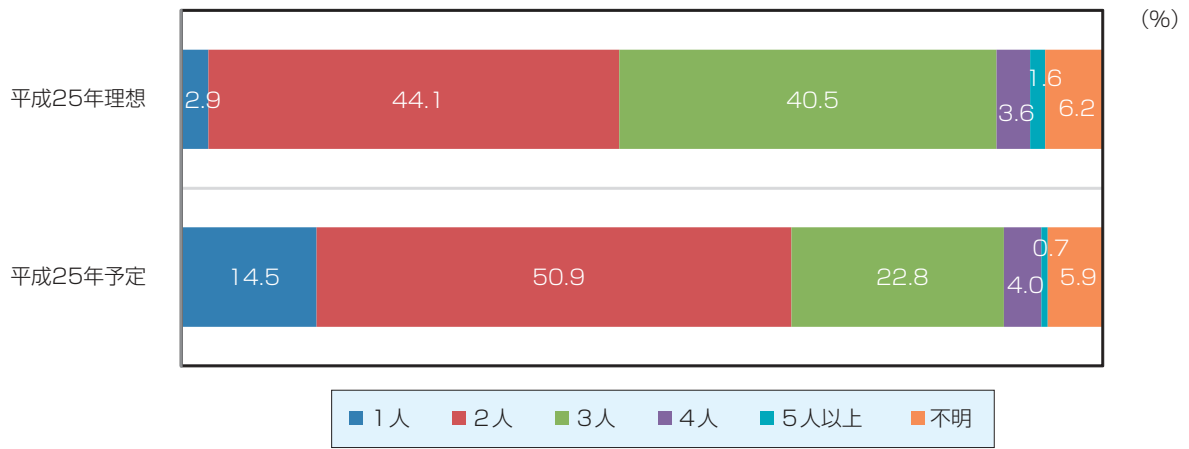


図9 理想とする子ども数・予定とする子ども数

資料) 青森県「子どもと子育てに関する調査」(平成25年)

予定とする子ども数が少ない理由

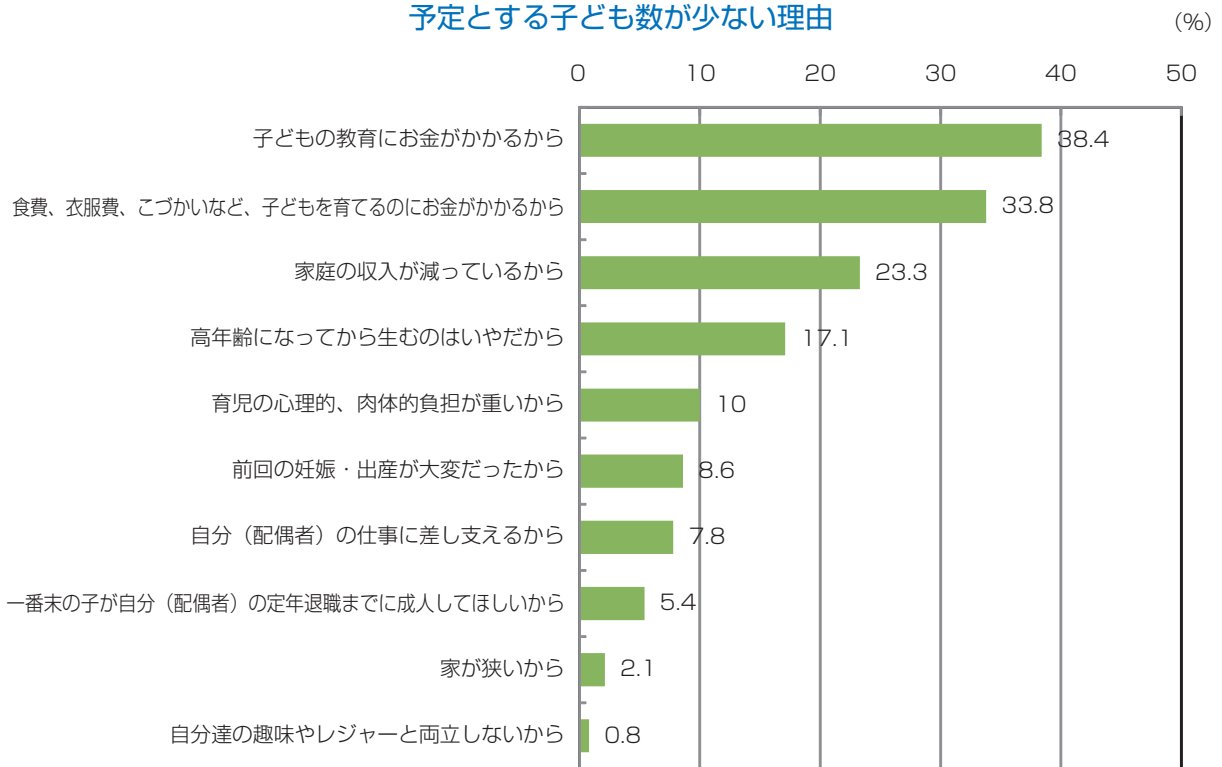


図10 予定とする子ども数が少ない理由

資料) 青森県「子どもと子育てに関する調査」(平成25年)

【資料3】 家族の状況（世帯の規模が小さくなり、子どものいる世帯も減り続けている）

(1) 世帯の動向

平成22年の一般世帯数は511,427世帯で戦後一貫して増加しています。平均世帯人員は2.61人で減少傾向が続いています。

世帯類型別では、一般世帯数を100とした場合に、核家族の割合は53.7%と半数以上を占めており、若年・未婚の単身世帯や高齢単身世帯が含まれるその他の世帯が増加しています。3世代世帯の割合は13.1%で、全国の平均の7.1%と比較するとまだ多いものの、平成12年の16.6%から3.5ポイント減少しています。

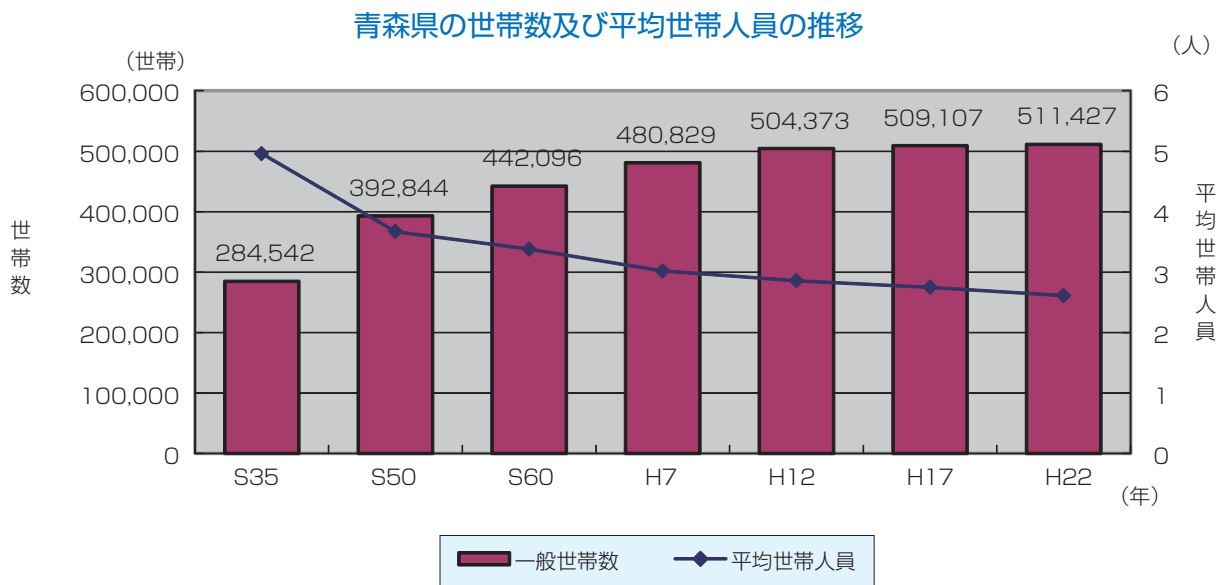


図11 本県の世帯数及び平均世帯人員の推移

資料) 総務省「国勢調査」

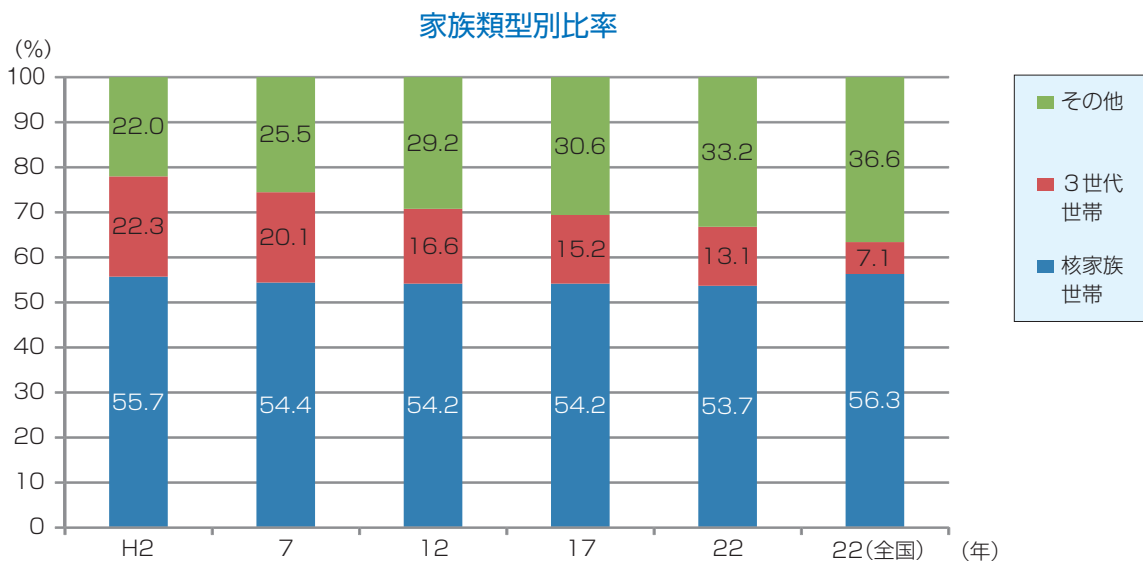


図12 家族類型別比率の推移

資料) 総務省「国勢調査」



これを、18歳未満の子どものいる世帯で見た場合、一般世帯に占める子どものいる世帯数は、平成12年の16万世帯（31.8%）から平成22年は12万8千世帯（25.0%）と大きく減少しています。

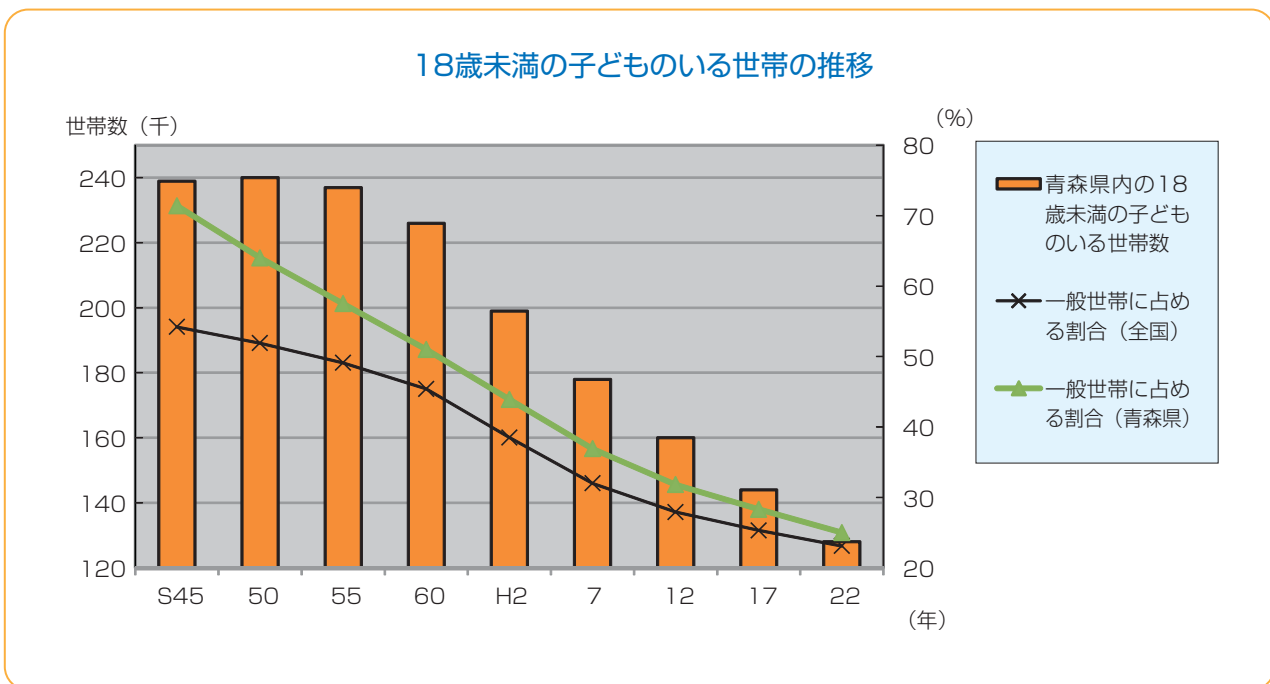


図13 18歳未満の子どものいる世帯の推移

資料) 総務省「国勢調査」

【資料4】 女性の就労状況（女性の就業割合が高まり、仕事と子育ての両立支援の更なる充実が求められている）

（1）就労状況

就業者数の推移をみると、平成22年の総数639,584人のうち、女性が287,865人と全就業者数の45.0%を占めています。平成17年と比べると就業者数は男性・女性ともに減少していますが、女性の就業者数が占める割合をみると平成17年の44.4%から0.6ポイント増加しています。

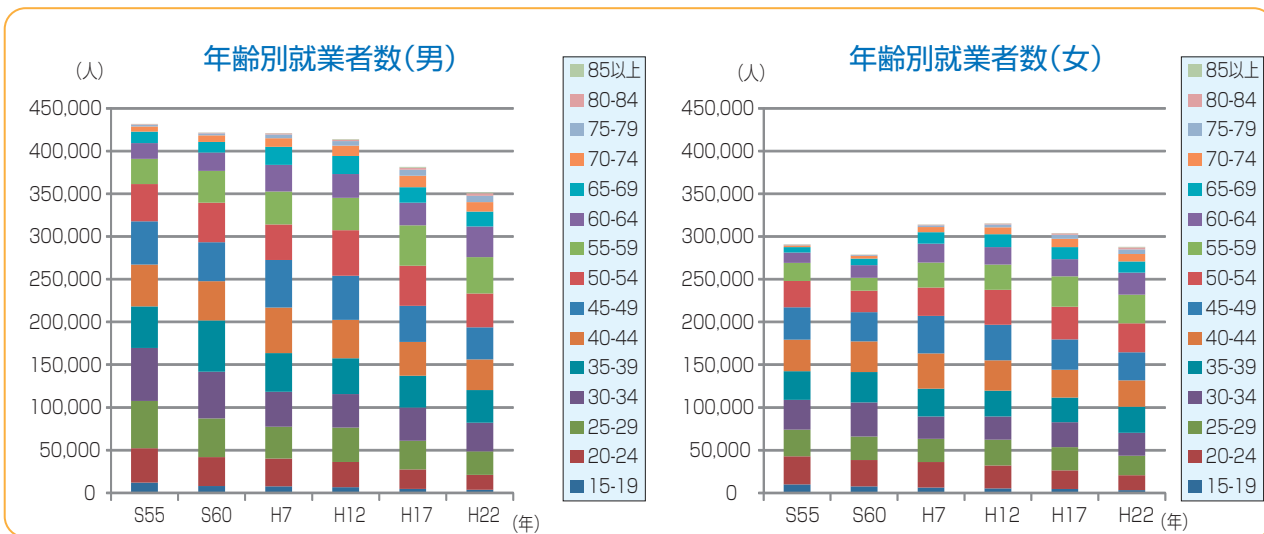


図14 本県の男女・年齢別就業者数の推移

資料) 総務省「国勢調査」

日本の女性労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）はM字カーブ（出産育児により女性が非労働力化することが多い25～39歳において労働力が低下する現象）を描き、男性が20歳代後半から50歳代までを山とする台形を描くのに対し、本県の女性の労働力率は、平成22年は平成17年に比べてM字カーブが一層緩やかになっており、特に30～40歳代の女性労働力率が上昇しています。また、就業者のいる夫婦世帯に占める共働き世帯の割合は年々増加しており、平成22年では61.4%と全国平均（56.9%）より高い傾向にあります。一方専業主婦世帯は32.5%と全国平均（38.2%）より低い割合を示しています。共働き世帯の増加に伴い、共働き世帯のニーズに即した子育て支援の対応が求められます。

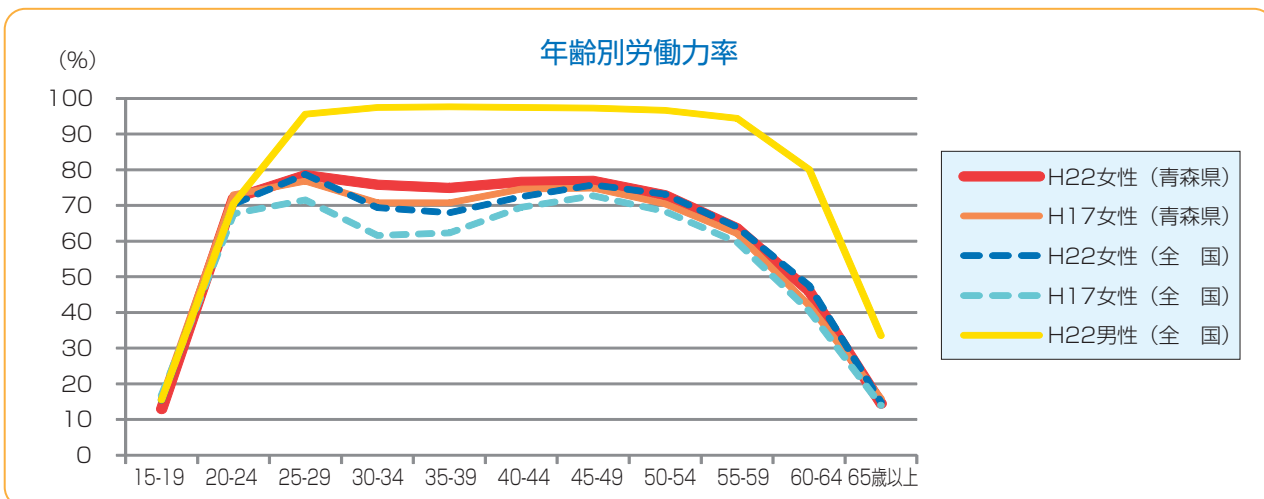


図15 年齢別労働力率

資料) 総務省「国勢調査」



就業者の夫婦世帯に占める共働き世帯・専業主婦世帯の割合

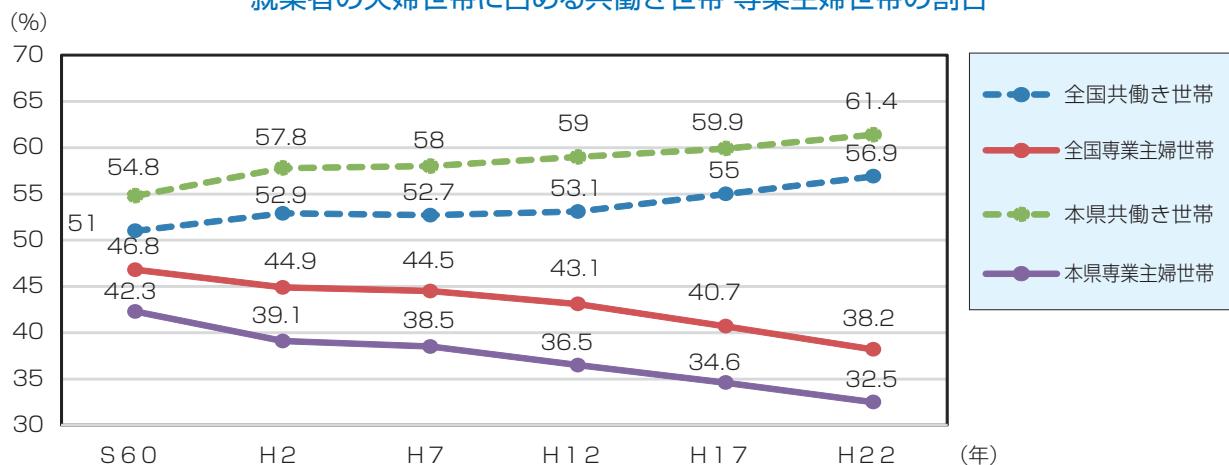


図16 就業者の夫婦世帯に占める共働き世帯・専業主婦世帯の割合

資料) 総務省「国勢調査」

(2) 産業・雇用の状況

本県の産業別にみた女性雇用者の割合は、大きい順に医療・福祉が24.4%、卸売・小売業が20.4%、ついで複合サービス・サービス業、製造業となっています。全国の割合も、医療・福祉が21.0%、卸売・小売業が20.5%、ついで複合サービス・サービス業、製造業の順となっており、ほぼ全国と同様の傾向となっています。県内の男性と比較すると、医療・福祉で著しい差があるほか、建設業、運輸業、卸売・小売業で差が大きくなっています。

女性雇用者の産業別構成比(平成22年)

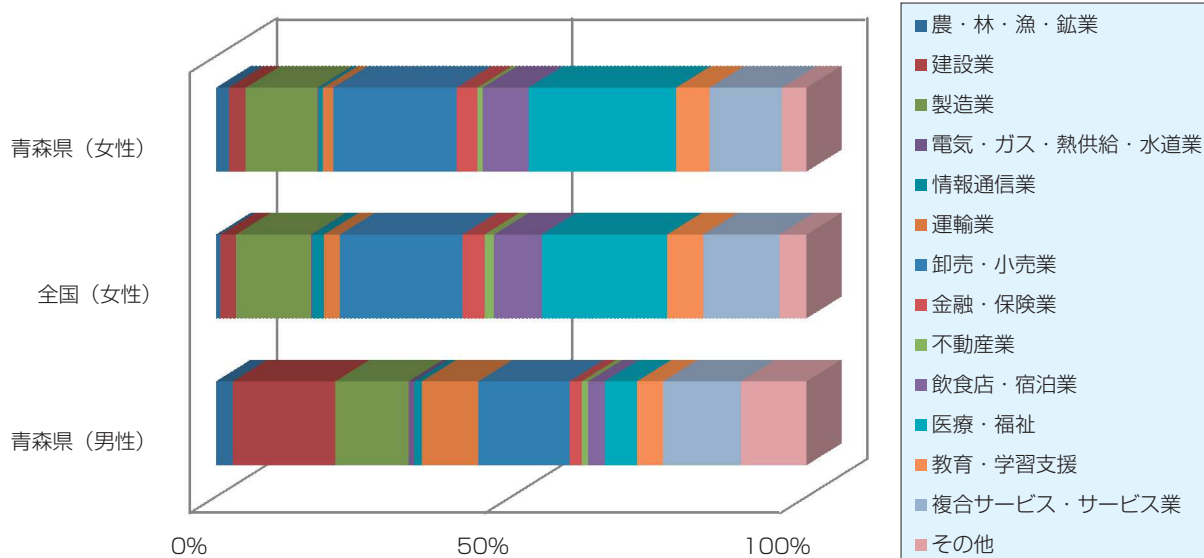


図17 女性雇用者の産業別構成比

資料) 総務省「国勢調査」

本県の女性雇用者を職業別にみると、最も多く従事しているのは事務、ついでサービス職業、専門的・技術的職業の順となっており、全国と同様の傾向となっています。また、県内の男性と比較すると、事務、サービス職業、専門的・技術的職業の比率が高い一方で、保安職業、輸送運輸・機械運転、建設・採掘については、実数、比率ともに10分の1以下となっています。

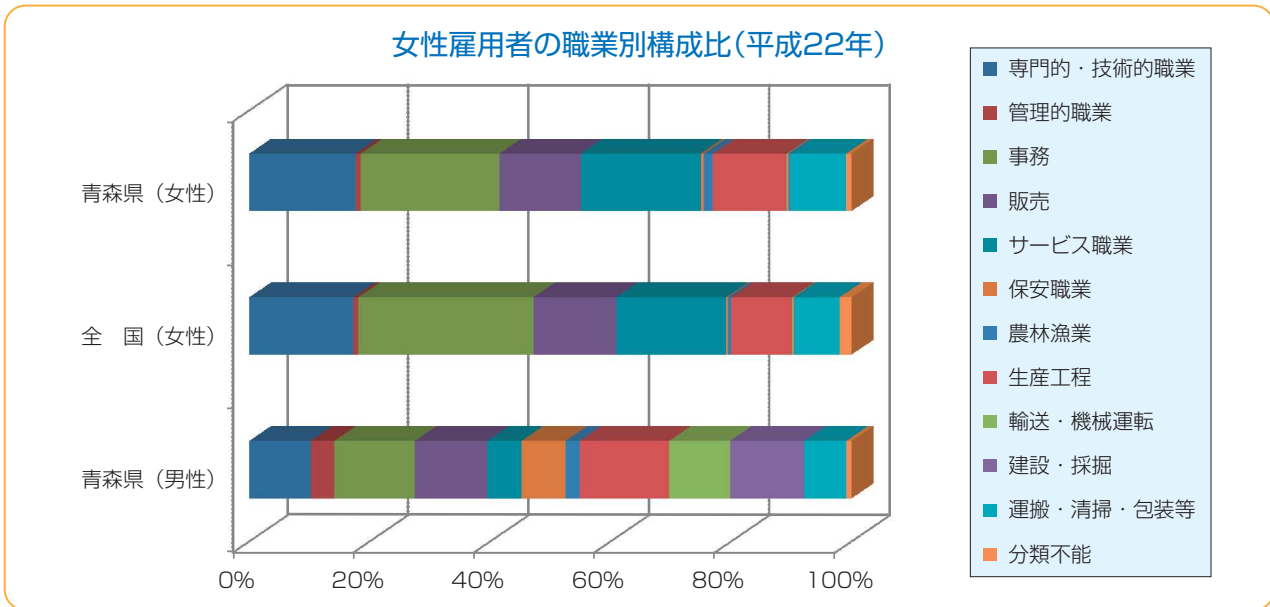


図18 女性雇用者の職業別構成比

資料) 総務省「国勢調査」

【資料5】 地域の状況（人口割合などが変化する中、地域の支え合いの希薄化が課題となっている）

（1）地域の特性

本県の人口割合は、戦後一貫して都市部が増加を続け、郡部が減少を続けています。平成16年から18年にかけて本県では市町村合併が進みましたが、平成22年の国勢調査の結果を基に合併後の県内40市町村の人口をみると、市部と郡部の人口比は約3対1となっています。特に、青森、弘前、八戸の三市の占める割合は、昭和30年には県人口の約3分の1であったものが、平成22年は52.5%を占めており、郡部の人口割合は著しく減少しています。

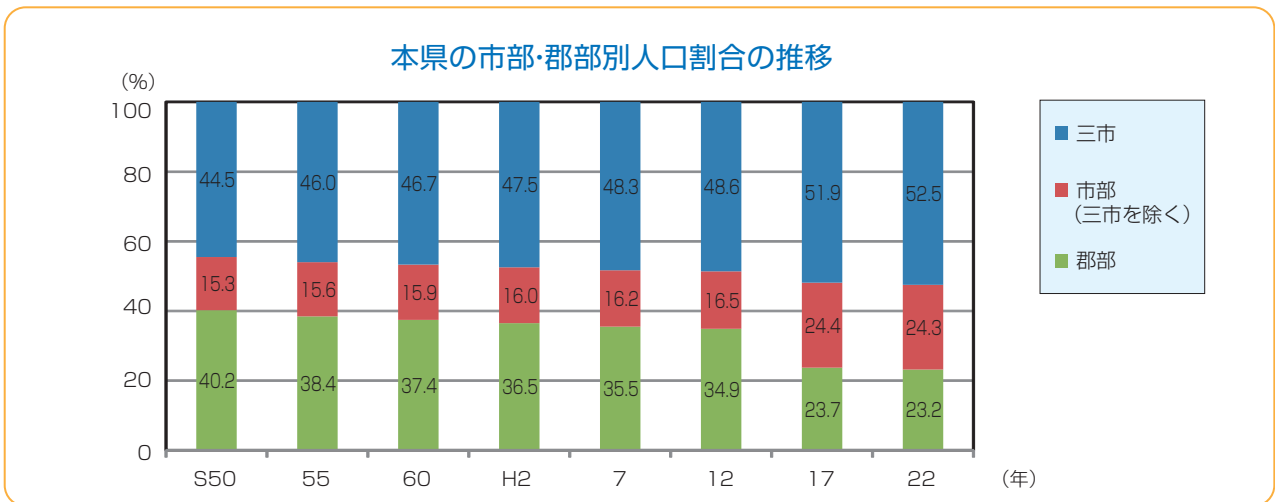


図19 本県の市部・郡部別人口割合の推移

資料) 総務省「国勢調査」

就業者数を産業別にみると、本県の全就業者数639,584人のうち、第一次産業に70,687人が就業しており、第一次産業の就業者の割合は全国に比べると高い（全国4.8%、青森県11.1%）ものの、平成17年の14.0%に比べて2.9ポイント減少しています。また、本県の第二次産業の就業者の割合は平成17年の21.4%に比べて1.4ポイント減少し、年々、第三次産業の就業者の割合が高まっています。

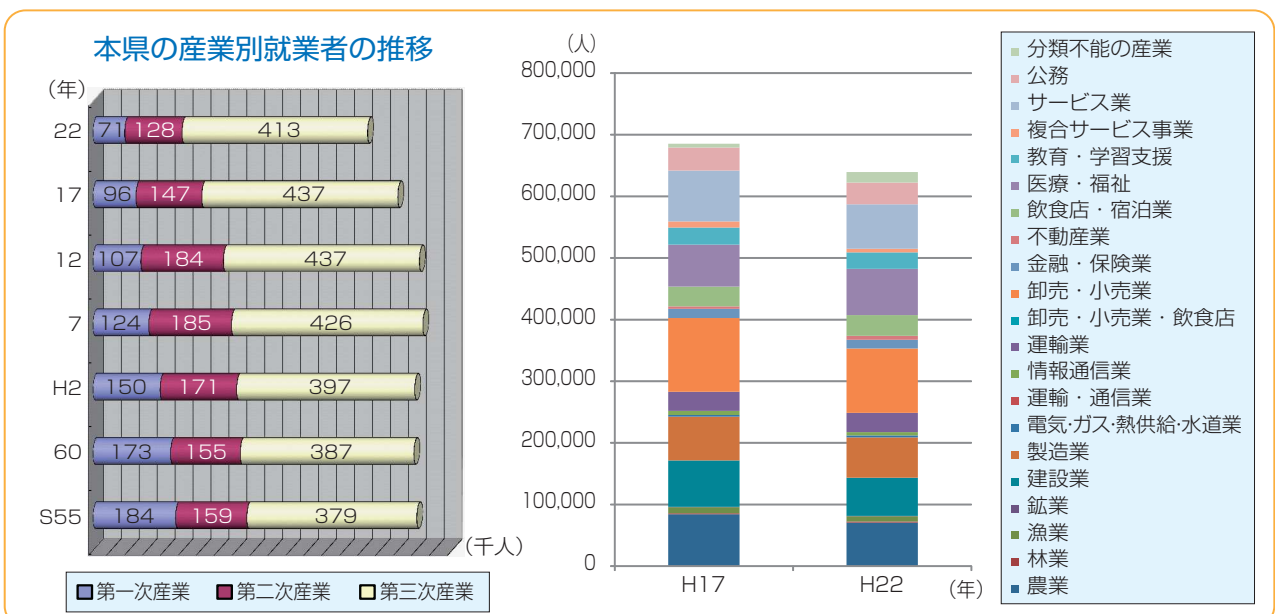


図20 本県の産業別就業者数の推移

資料) 総務省「国勢調査」

このような中で、地域の人間関係も変化していきます。会社に勤務する人が増加し、近隣との親密な関係や地域と関わる時間をもちにくい生活をする人が増えたことにより、地域の求心力が相対的に弱まっています。

「青森県民の意識に関する調査」（平成25年）によると、「地域住民が協力して青少年育成に取り組んでいること」について、「重要である」、「やや重要である」と回答した割合は73.3%ですが、このことについて「満たされている」と回答した割合はわずか2.7%にとどまり、「やや満たされている」との回答（11.4%）を加えても14.1%となっていることから、地域の支え合いの希薄化がうかがえます。

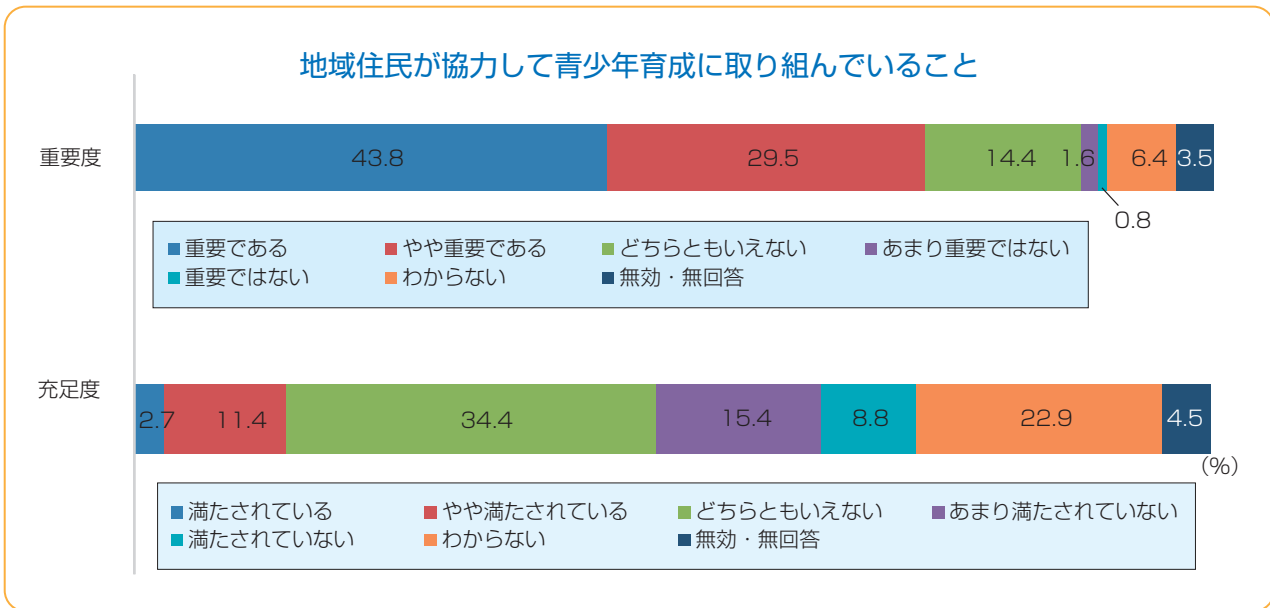


図21 「地域住民が協力して青少年育成に取り組んでいること」の重要度と充足度の割合
資料）青森県「青森県民の意識に関する調査」（平成25年）

【資料6】 子どもの心身の状況と生活の実態（乳児死亡率の改善がみられるが、子どもの成長に応じた健康と健全育成が課題となっている）

（1）子どもの心身の発育・発達の状況

本県における乳児死亡率（出生千当たりの生後1年未満の死亡率）は、昭和30年代には58.0と全国平均の39.8に比べ、かなり高率でした。その後の母子保健・医療施策の推進により改善が進み、平成6年には4.1と全国平均の4.2を初めて下回りました。しかし、平成7年には全国平均より1.2ポイント高い5.5と増加し、平成12年は全国平均より1.8ポイント高い5.0となり、新生児死亡率（生後4週未満の死亡率）や周産期死亡率（妊娠22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡を合計した率）とともに、全国最下位となりました。平成16年10月の総合周産期母子医療センター開設以降は、周産期医療体制の向上を目指し、地域における保健医療資源活用の促進や医療機関相互の効果的な連携を図った上に、妊産婦の健康管理等に関する各種情報の発信などに取り組みました。平成25年の乳児死亡率は1.5と、これまでで最も改善された値となっています。しかし、平成25年度本県の妊婦喫煙率は4.6%と全国（3.8%）と比べて高いことから、今後も保健指導の継続が重要です。

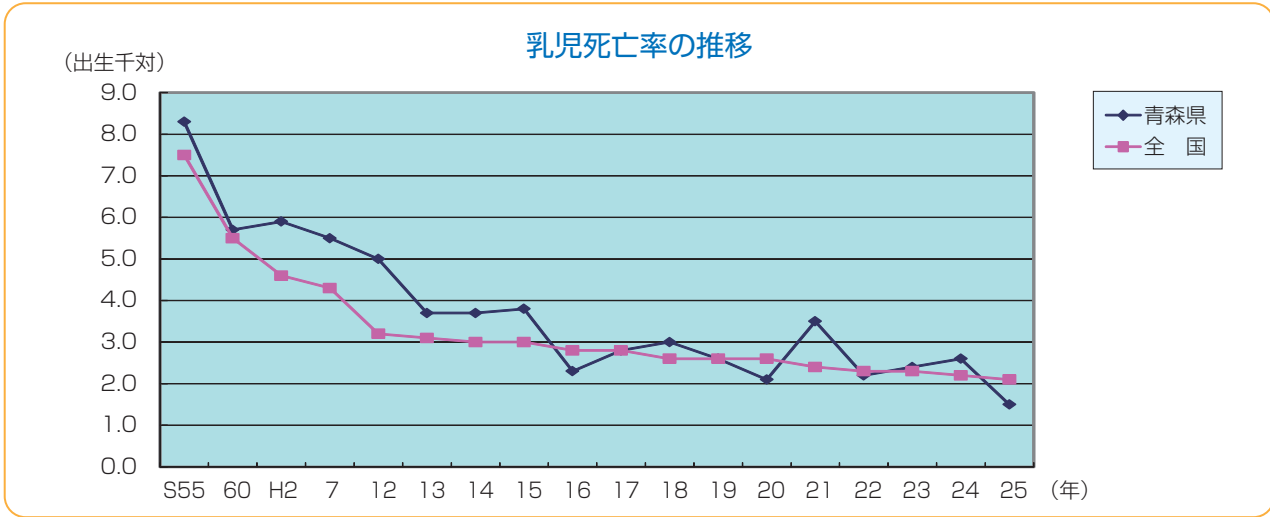


図22 乳児死亡率の推移

資料) 厚生労働省「人口動態統計」

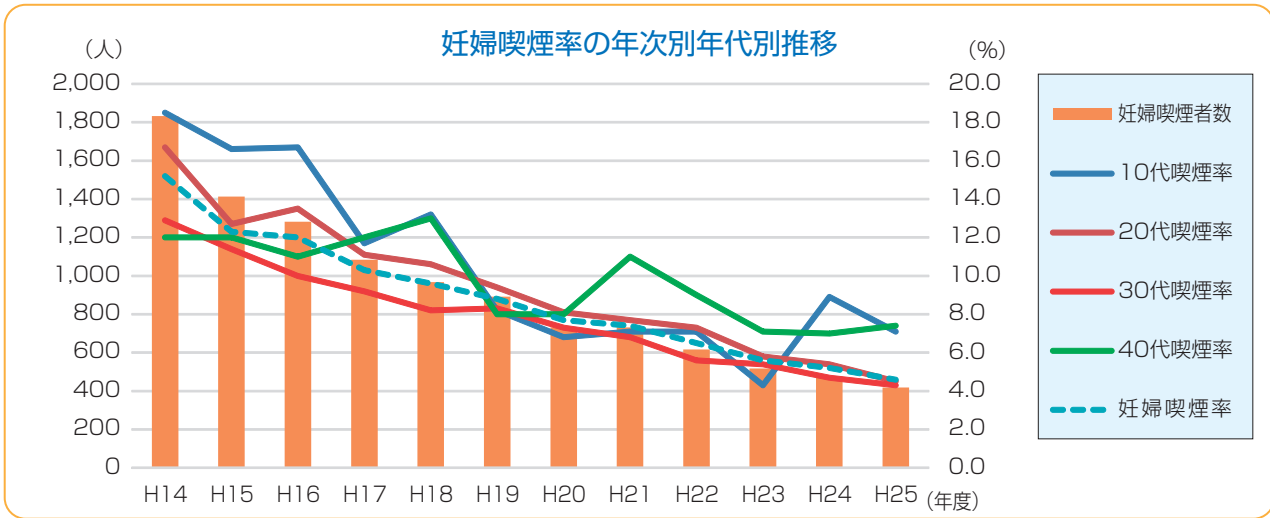


図23 妊婦喫煙率の年次別年代別推移

資料) 青森県こどもみらい課

平成22年の本県の平均寿命は、男女ともに全国最下位となっています（平成22年厚生労働省「生命表」）。生涯を通じた健康づくりのためには、子どもの頃から正しい生活習慣を確立することが重要です。特に、一人1日当たりの食塩摂取量は10.2g（平成22年県民栄養調査）で、目標としている10.0gより多く摂取されています。また、平成24年度の本県の3歳児健診のむし歯有病者率は、34.5%と全国平均（19.1%）を大きく上回っています。さらに、平成25年度の本県の年齢別肥満傾向児の出現率は、男女共に、6歳から17歳すべての年齢において、肥満傾向児の割合が全国平均を上回っています。子どもの頃からの正しい生活習慣の形成を進めていくための保健指導や健康教育等、保健・医療・教育等の連携を図りながら、家庭や地域など社会全体で取り組んでいく必要があります。

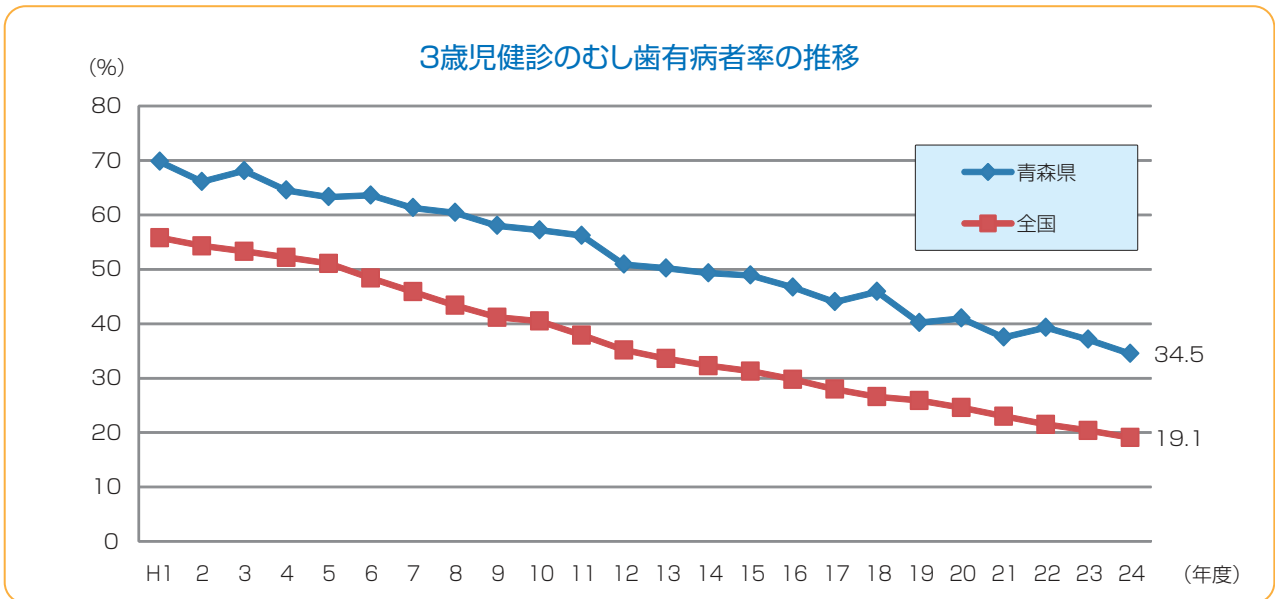


図24 3歳児健診のむし歯有病者率の推移

資料) 青森県こどもみらい課

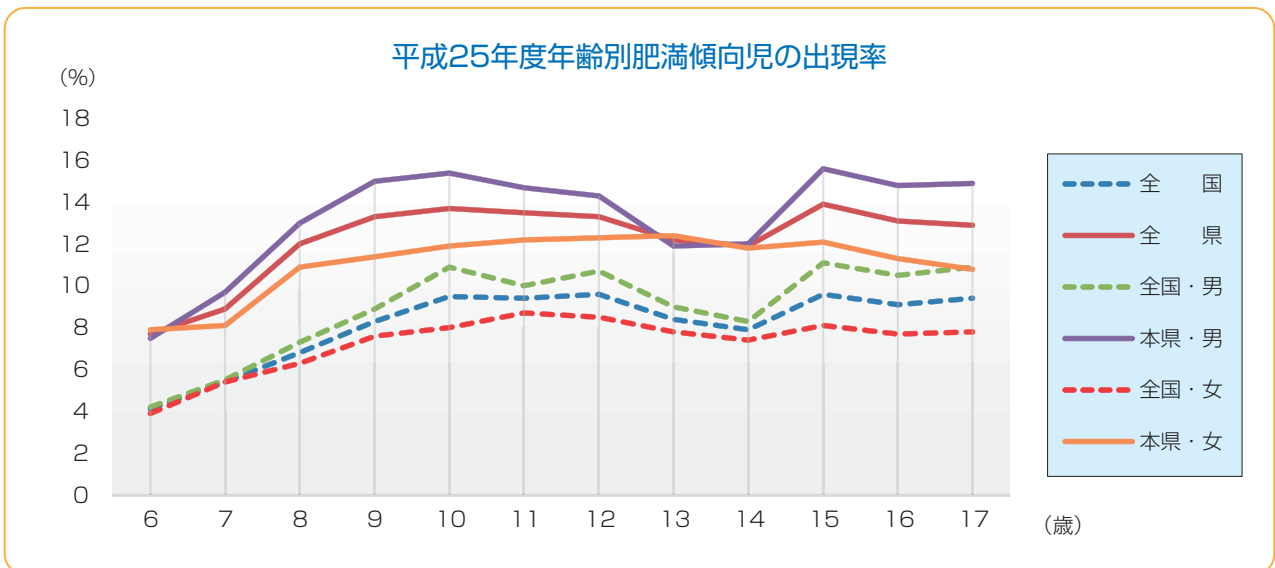


図25 平成25年度年齢別肥満傾向児の出現率

資料) 文部科学省「学校保健統計調査」

(2) 子どもの年齢別生活時間・居場所の状況

平成23年の総務省「社会生活基本調査」から、本県の子どもの生活時間をみると、学業の時間は中学生で最も長くなっています。また、睡眠時間は年齢が高くなるとともに短くなっています。さらに、ボランティア・社会参加にあてる時間が、小学生、中学生、高校生すべての児童生徒において短く、高校生はほとんどありません。

総平均時間（分）	小学生	中学生	高校生
睡眠	532	491	470
身の回りの用事	70	63	83
食事	92	85	101
通学	38	30	53
学業	307	356	335
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	95	114	96
休養・くつろぎ	90	94	101

	小学生		中学生		高校生	
	行動者率（％）	行動者平均時間（分）	行動者率（％）	行動者平均時間（分）	行動者率（％）	行動者平均時間（分）
家事	10.5	56	4.7	38	6.6	62
買い物	15.4	72	13.4	71	9.4	104
学習・研究（学業以外）	43.1	110	32.8	117	26.3	163
趣味・娯楽	28.4	144	36.4	169	29.8	163
スポーツ	39.4	132	29.1	145	30.7	198
ボランティア・社会参加	0.4	293	0.2	30	—	—
交際・付き合い	5.5	201	8.7	195	2.8	237

表26 本県の子どもの生活時間

資料）総務省「社会生活基本調査」（平成23年）

また、都市化に伴う空き地の減少や交通事故の危険性の高まりなどにより、遊びの質も変化したことから、室内での遊びが多く、屋外での遊びや自然体験が少なくなっています。

青森県「子どもと子育てに関する調査」（平成25年）によると、本県の子どもが主に遊ぶ場所は、幼児から小学校低学年までは、「自分の家」が最も多く、次いで「公園」が占めています。小学校高学年から中学生では、「自分の家」が最も多く、次いで「友達の家」が占めています。中学生では、小学校高学年と比べると、「公園」が38%少なくなっている一方で、「商店街やデパート」、「ゲームセンターやカラオケボックス」、「本屋やCD店」が多くなっており、上記3つについては市部の割合が郡部よりも9～11%大きくなっています。地域の指導者の減少や参加する子どもの数の減少などにより、生活体験を深める機会も減少してきています。子どもの遊び場としての地域を地域住民が意識し、地域全体で子どもの健全な育成に配慮し、人間的ふれあいに満ちた遊び場づくりが求められています。

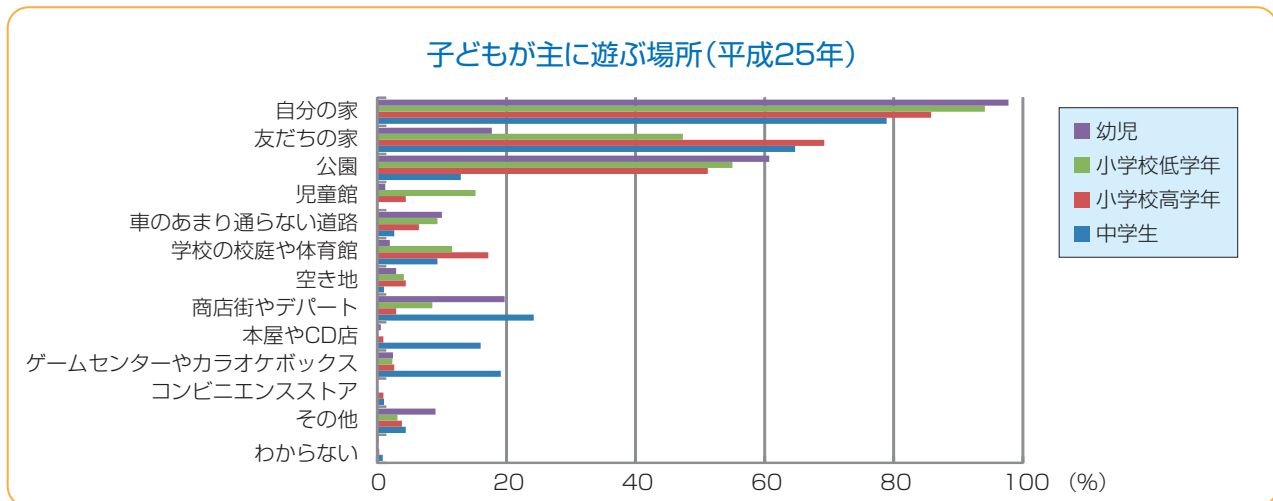


図27 子どもが主に遊ぶ場所

資料）青森県「子どもと子育てに関する調査」（平成25年）

【資料7】 子どもをめぐる問題（児童虐待や非行等の様々な問題により、きめ細かな対応を必要とする子どもが増えている）

（1）子どもをめぐる問題の動向

児童相談所への虐待相談件数が全国的に増加しており、本県においても、平成8年度の43件から平成25年度には822件と約20倍となっています。子どもへの虐待相談件数が増加する要因としては、近年の都市化や核家族化の進行等により、家庭が地域から孤立しがちな状況下で、育児不安や育児の負担感等に起因する虐待そのものが増加していること、児童虐待の防止等に関する法律の成立により虐待に対する社会の認識が高まり、通告などが増加してきたことや、DV目撃等警察を始め関係機関からの通告が増えたことなどが指摘されています。子どもへの虐待は、子どもの健やかな発育・発達を損ない、心身に深刻な影響を及ぼすものであり、社会全体が取り組まなければならない課題です。

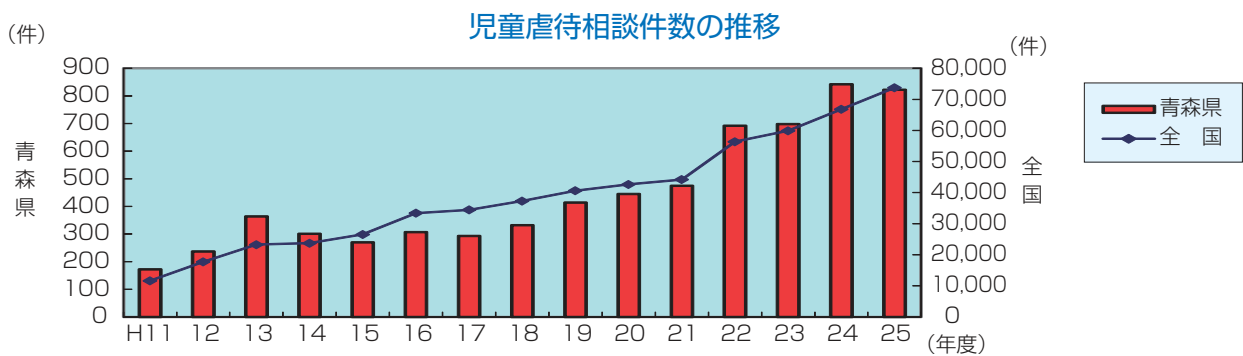


図28 児童虐待相談件数の推移

資料) 青森県こどもみらい課

小学校・中学校における不登校児童の状況は、小中学校ともに、平成10年度に急増しています。小学校では、平成10年度以降年間300人以上で推移していましたが、平成13年度から徐々に減少し、平成25年度には197人と、ここ数年は200人未満で推移しています。中学校においても、平成10年度以降1,400人以上で増加傾向が続いたものの、平成14年度以降減少し1,200～1,300人程度を前後していましたが、平成25年度は985件と過去最も少ない件数となっています。今後も引き続き、問題行動の未然防止、早期発見に努めるため、教員の資質の向上や関係機関のネットワーク体制の強化に取り組むことが必要です。

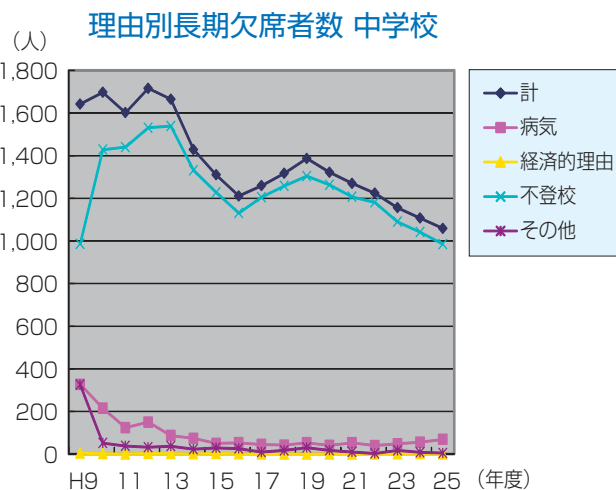
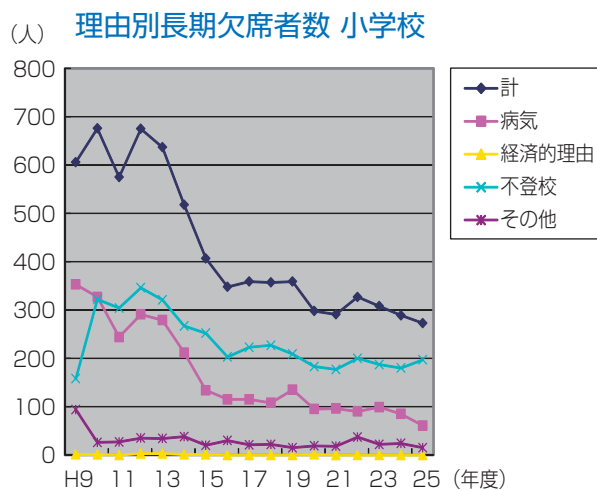


図29 本県の理由別長期欠席者数の推移 (小学校、中学校)

資料) 文部科学省「学校基本調査」



少年非行についてみると、刑法犯少年（刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年及び罪を犯した14歳以上20歳未満の少年のこと）の検挙・補導者は、平成20年の1,140人に対し、平成25年は557人と大幅に減少していますが、このうち、中学生・高校生が全体の約7割を占めています。これまで7～8割を推移していましたが、今回初めて7割未満となりました。小学生は53人と前年より17人の減少、中学生は218人と前年より63人の減少、高校生は170人と前年より109人の減少となっており、児童生徒全体の検挙・補導件数が著しく減少しています。また、少年非行のうち、万引きが全体の約5割を占めていることから、少年の健全育成に関わる機関・団体が連携して、少年非行防止の取組を推進していくことが一層必要となっています。さらに、不健全性的行為（少年の健全育成上支障のある性的行為）をしていたことにより補導された人数について、平成25年は男子21人、女子28人が補導されており、男女ともに年々増加しています。特に高校生女子の補導件数が全体の47%を占めています。子どもを犯罪の被害から守る地域づくりとともに、子ども自身も正確な性の知識と犯罪から身を守ることの教育が必要です。

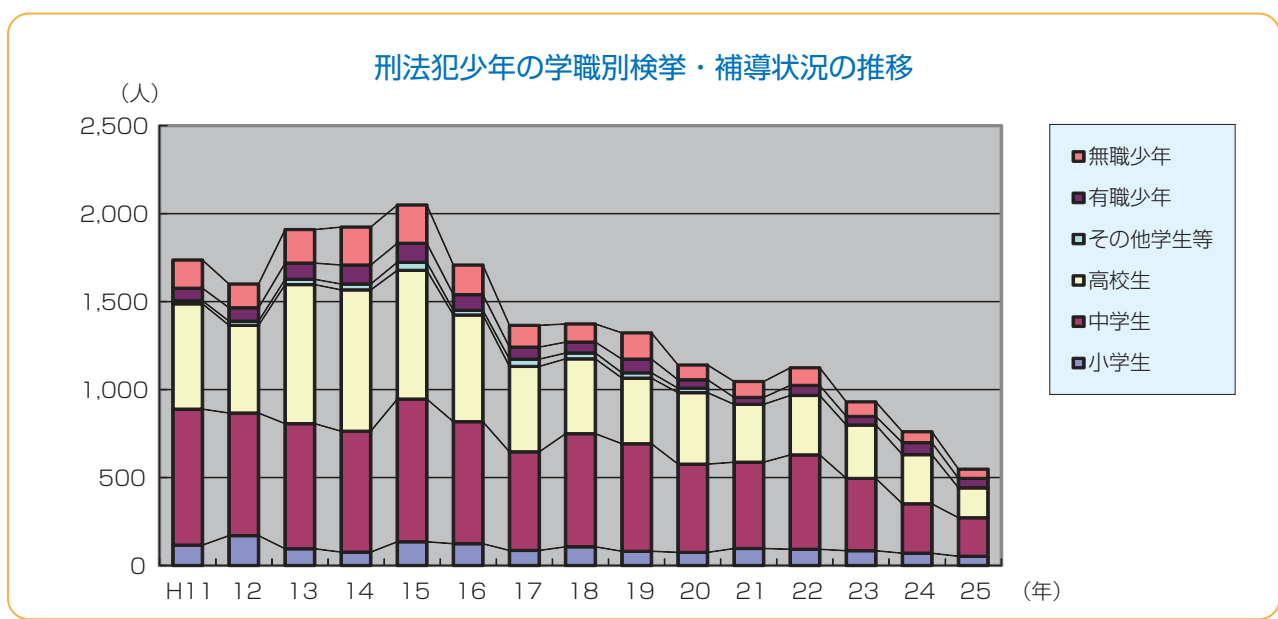


図30 本県の刑法犯少年の学職別検挙・補導状況の推移

資料) 青森県警察本部

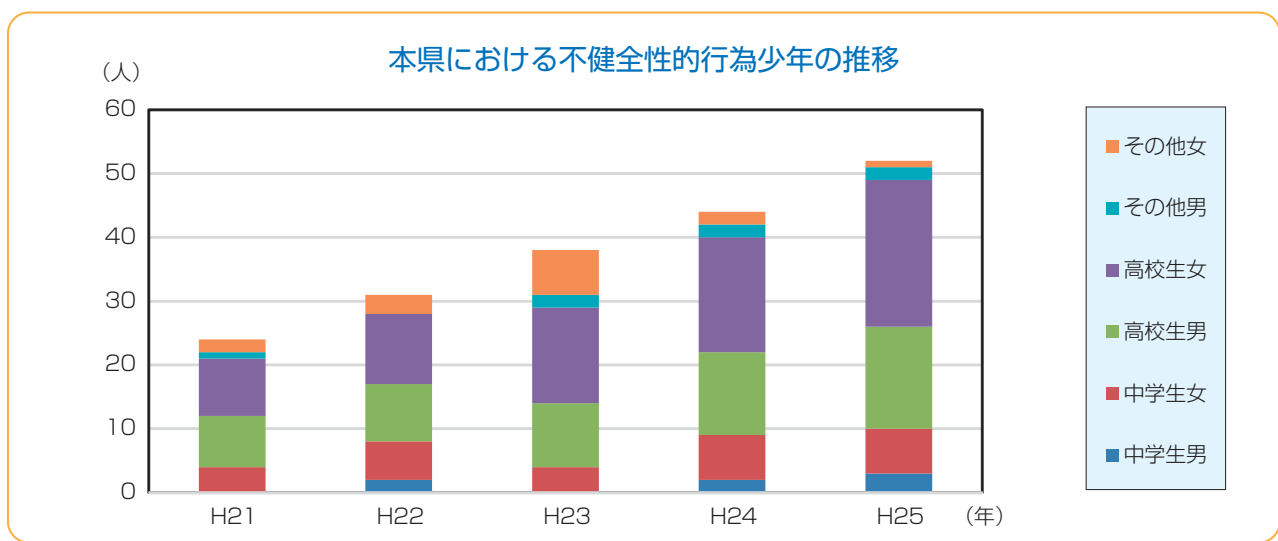


図31 本県における不健全性的行為少年の推移

資料) 青森県警察本部

(2) 子どもの安全をめぐる動向

交通事故によって死亡または負傷した幼児、小学生及び中学生の数について、平成25年は377人と前年度に比べて9人増加していますが、減少傾向にあります。一方で6歳未満におけるチャイルドシート使用率について、平成26年4月の調査では45.0%と、全国平均（61.9%）に比べて大きく下回っており、過去6年全国平均より使用率が低くなっています。子どもの交通安全を確保するために、保護者等に対するチャイルドシートを含めたシートベルト装着義務化の啓発及び子ども自身や地域による交通安全意識の高揚を図ることが必要です。

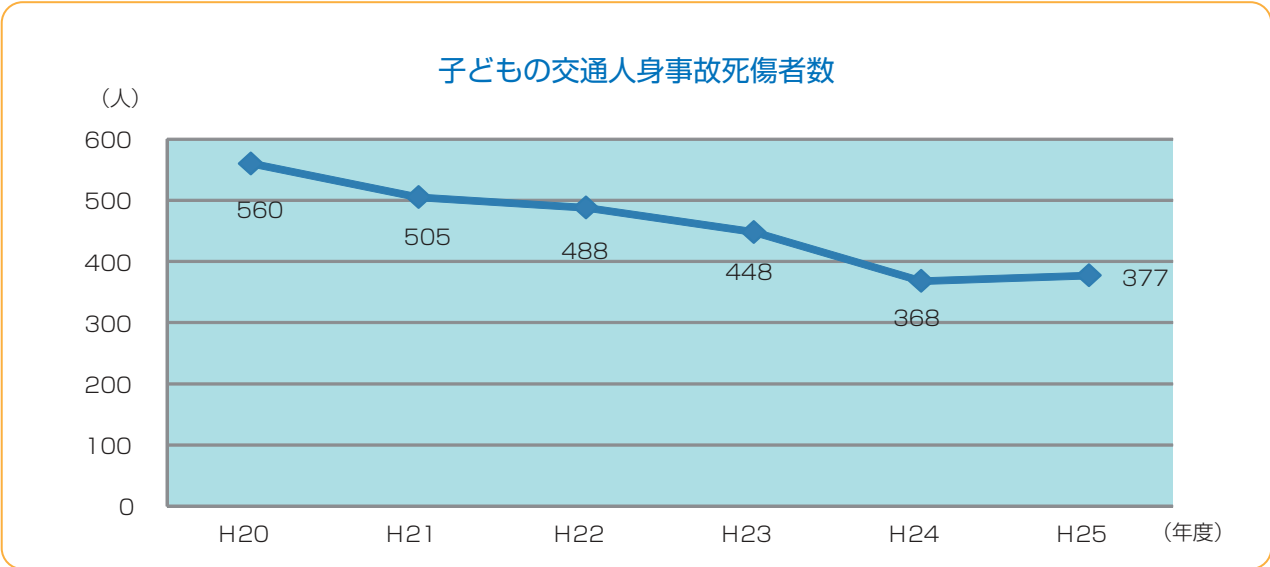


図32 本県における子どもの交通人身事故死傷者数

資料) 青森県警察本部

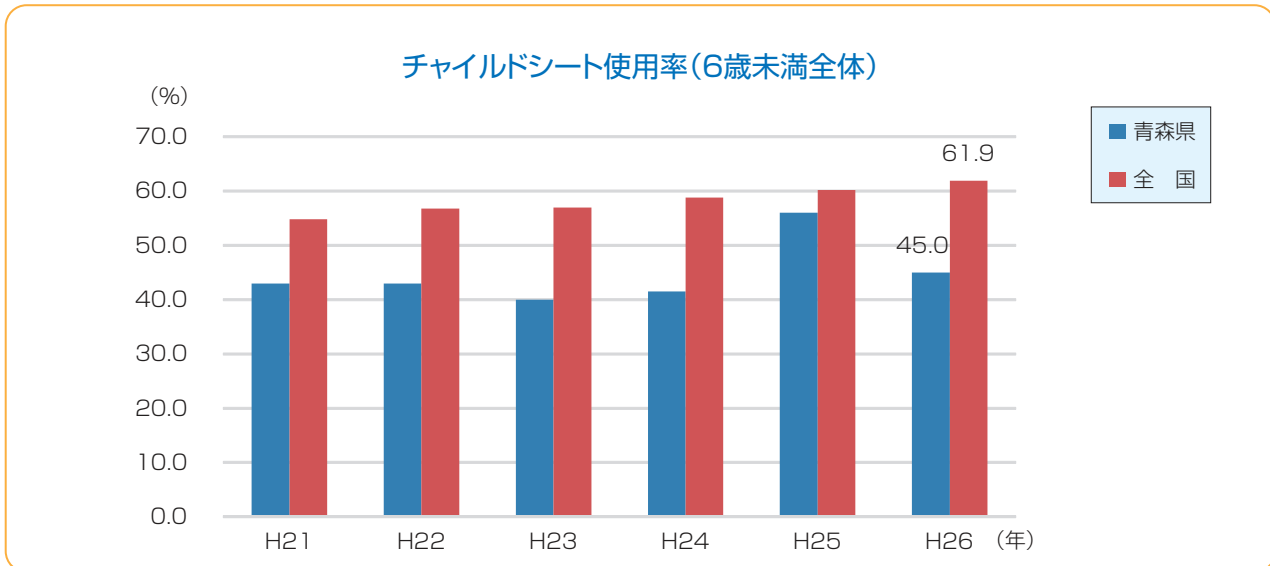


図33 チャイルドシート使用率(6歳未満全体)

資料) 警視庁/日本自動車連盟「チャイルドシート使用状況全国調査」

【資料8】特に支援を必要とする子どもの状況（家庭的環境での支援、自立と社会参加に向けた支援が求められている）

（1）児童虐待防止対策の状況

児童虐待は社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの保護・自立に至るまでの切れ目のない支援のため、地域における支援体制の整備や児童相談所の機能強化が求められています。本県の全市町村には、要保護児童等について関係者間で情報の交換と支援を行うための要保護児童対策地域協議会が設置され、住民に身近な市町村における児童家庭相談業務の体制整備が図られてきています。また、本県の児童相談所は、児童福祉司1人当たりの担当人口が平成26年4月1日現在で44,301人となっており、全国平均の45,266人よりも少なく、きめ細かな支援を行うための体制強化が図られています。児童相談所が児童虐待に十分に対応するためにも、市町村や関係機関と適切に役割を分担し、互いに連携を図っていくことが必要になっています。

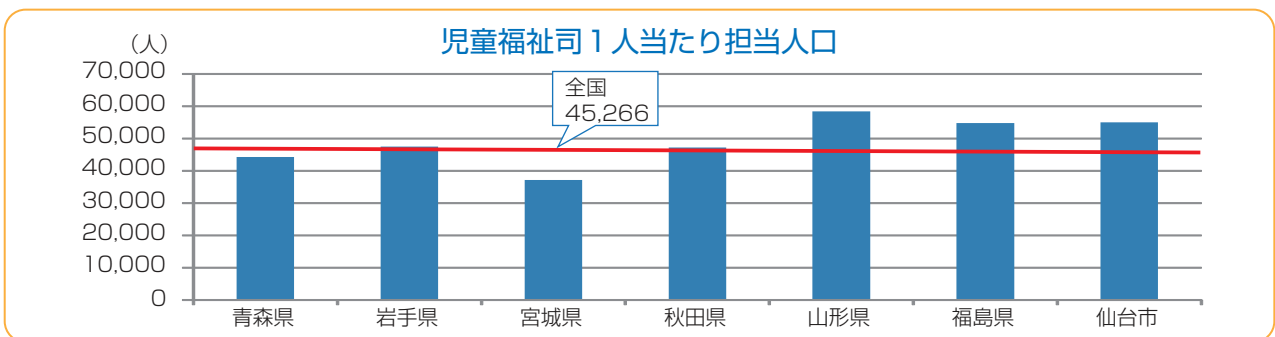


図34 児童福祉司1人当たり担当人口

資料) 厚生労働省「平成26年度全国児童相談所長会議資料」

（2）社会的養護体制の状況

親の死亡や様々な理由により産まれた家庭や産んでくれた親元で育つことができない子どもの養育は社会が責任をもって行う仕組み（社会的養護）が必要です。特に、虐待を受けた子どもなど家庭において適切な養育を受けられない子どもについては、可能な限り家庭的な環境の下で愛着関係を形成しつつ養育を行うことが重要です。里親制度は、社会的養護の諸施策の中でも極めて重要な施策です。本県における平成25年度の里親等委託率（社会的養護が必要な子どものうち里親家庭や小規模住居型児童養育事業所（ファミリーホーム）で暮らす子どもの割合）は20.2%（全国15.6%）となっており、ここ数年増加を続けていますが、社会的養護体制の充実を図る観点からも、より一層の拡充を図り、家庭的養護を推進していくことが求められています。

また、施設に入所している子どもについては、ケア単位の小規模化や子どもの個々の興味や関心を受け止め、子どもが本来持っている成長力や回復力が促進されるようきめ細かな支援をしていくことが必要であり、被措置児童等の権利擁護を図るための仕組みづくりが求められています。

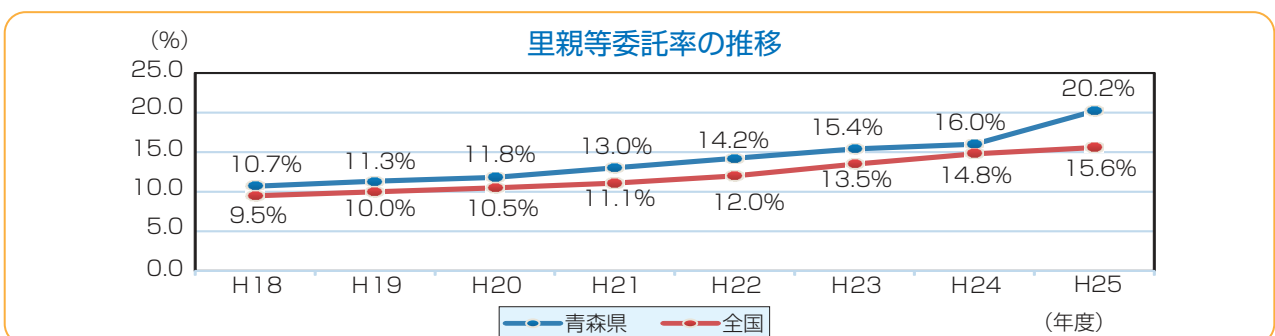


図35 里親等委託率の推移

資料) 厚生労働省「福祉行政報告例」

(3) 障害のある児童生徒の状況

本県の平成26年度の特別支援学校在籍者数は1,733名となっています。

また、小・中学校に設置している通級指導教室数は、16学級（平成17年度）から21学級（平成25年度）となり、通級により指導を受けている児童生徒数も291名（平成17年度）から534名（平成25年度）と増加傾向にあり、小・中学校において、発達障害等により特別な教育的ニーズのある児童生徒が増えています。「青森県民の意識に関する調査」（平成25年）において、「障害のある児童生徒に適した教育上の支援がなされること」について、「重要である」、「やや重要である」と回答した割合は80%ですが、このことについて「満たされている」と回答した割合はわずか2.5%にとどまっており、「やや満たされている」との回答（11.3%）を加えても、20%に満たない状況となっています。一層の自立と社会参加に向けて、関係機関連携の下、障害の適切な理解及び対応を社会全体で行いつつ、個々のニーズに応じた支援に引き続き取り組むことが必要です。

Ⅲ
資料編

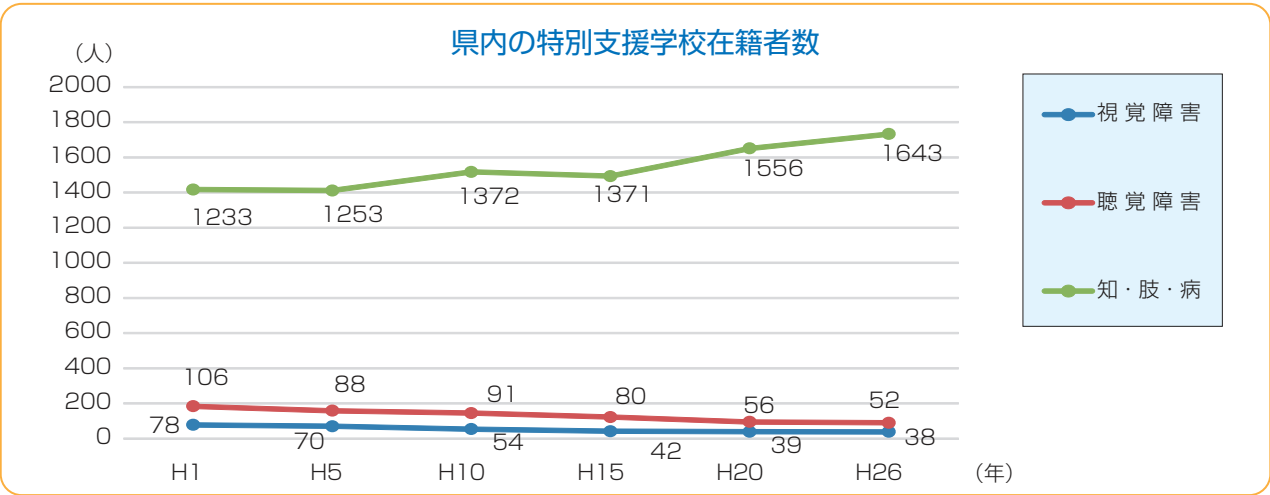


図36 県内の特別支援学校在籍者数

資料) 文部科学省「学校基本調査」

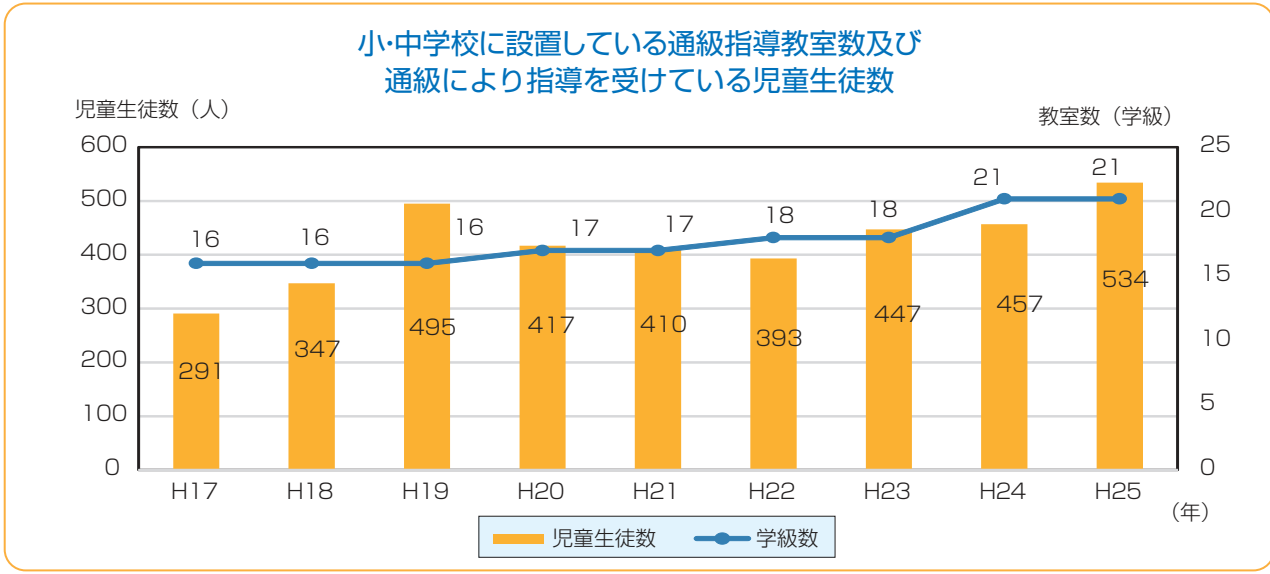


図37 県内の小・中学校に設置している通級指導教室数及び通級により指導を受けている児童生徒数

資料) 青森県学校教育課



【資料9】 仕事と生活の調和をめぐる状況（男女を問わず、仕事と生活の調和を実現できる環境づくりが求められている）

（1）子育ての実態

家族の小規模化や核家族化が進むことにより、祖父母などが直接子育てを援助したり、育児の知識を伝える機会が少なくなります。また、家庭では父親の家事・育児参加が不可欠です。平成23年「社会生活基本調査」によると、本県における平日の男性の家事・育児時間は平均22分、女性は2時間43分となっており、平成18年の調査より男性では5分増加し、女性では8分増加しています。土曜日・日曜日の男性の家事・育児時間については前回調査より減少しており、男女の家事・育児に費やす時間の差は依然として大きなものがあります。

青森県「子どもと子育てに関する調査」（平成25年）によると、夫婦間の子育てに関する役割分担の実態について、男性は自分の役割分担を2割と答えた人が25.3%と最も多く、4割以下と答えた人の割合は全体の79%を占めています。女性は8割と答えた人が23.5%と最も多く、6割以上と答えた人の割合が全体の80%を占めています。一方、どの程度の役割分担が適当と考えているかについては、男女ともに5割が最も多く、男性では3割から5割に全体の88%が集中し、女性では5割から7割に全体の91%が集中しています。また、「子ども自身に関すること」、「子育ては親の責任といわれ、不安と負担を感じる」及び「自分の自由時間がない」に辛さ・不安・悩みを感じている母親が父親より多くなっており、子育てについての母親の精神的負担感が父親に比べて強くなっていることがうかがえます。

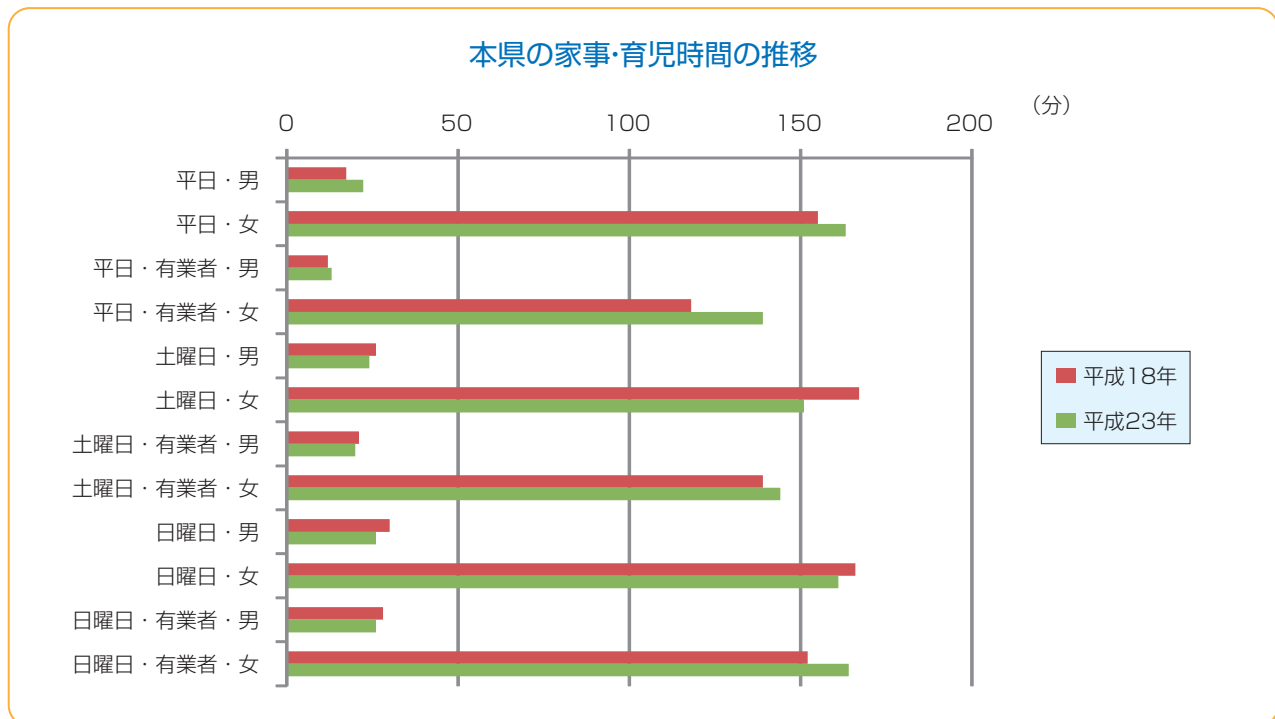


図38 本県の家事・育児時間の推移

資料) 総務省「社会生活基本調査」

子育てと家事に関する男女別の役割分担について

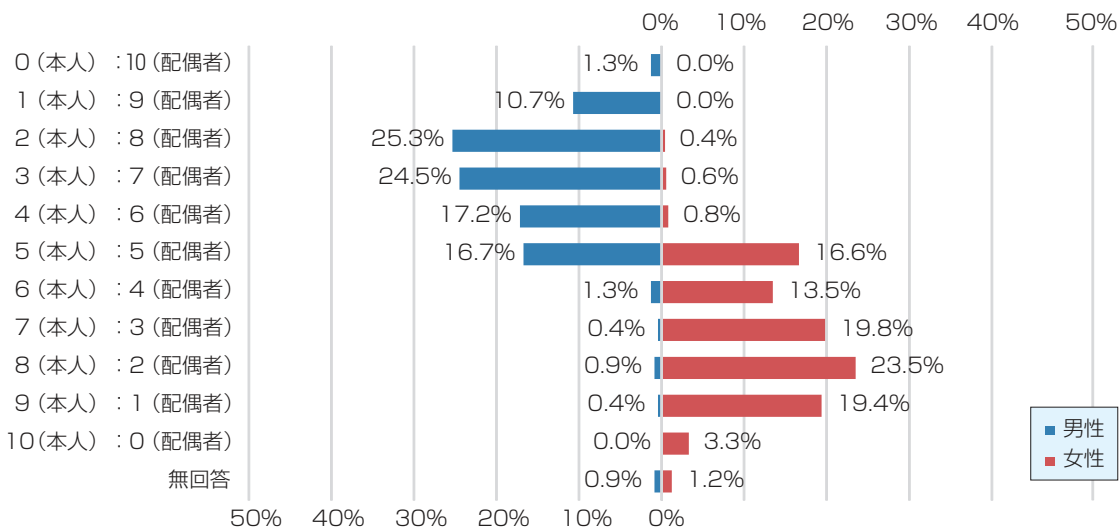


図39 本県の子育てと家事に関する男女別の役割分担について 資料) 青森県「子どもと子育てに関する調査」(平成25年)

(2) 育児休業の取得状況等

青森県「中小企業等労働条件実態調査」(平成25年)によると、事業所の就業規則に育児休業の規定がある事業所は全体の84.1%となっています。事業所規模別にみると、従業員が300人以上の大規模事業所においては88.9%に規程がありますが、事業所の規模が小さくなるとともに規程がない事業所が多くなり、10人未満の事業所の約4割は規程がない状況にあります。本県の育児休業の取得状況(平成25年12月31日現在)をみると、出産した女性に占める割合は84.4%、配偶者が出産した男性で利用した割合は0.8%であり、全国の女性83.0%、男性2.0%(平成25年10月1日現在)に比べると男性の割合が低い水準となっています。育児休業取得については、就業規則の有無にかかわらず、一定の要件を満たす労働者は男女を問わず取得が可能なことや、男女共同参画の観点からも男性が育児休業を取得しようとする社会的気運の醸成に努める必要があります。

事業所規模別就業規則の育児休業規程の有無

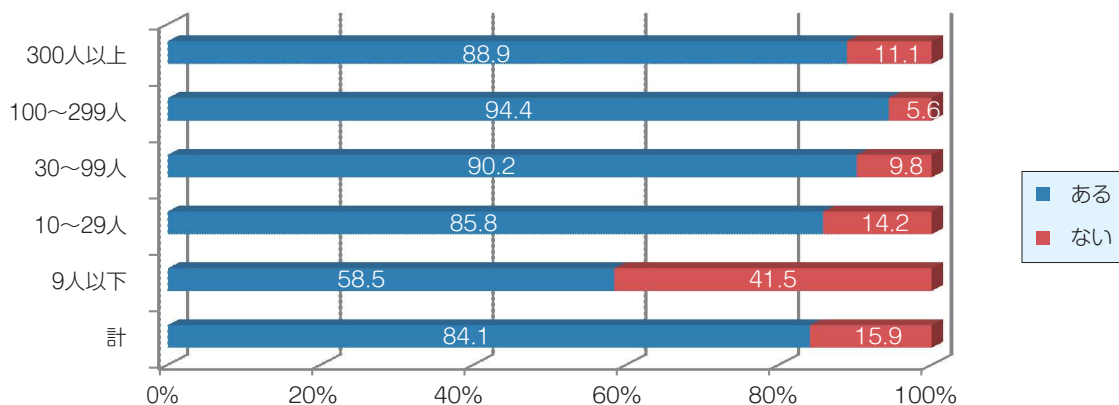


図40 事業所規模別就業規則の育児休業規程の有無 資料) 青森県「中小企業等労働条件実態調査」(平成25年)



育児休業の取得状況

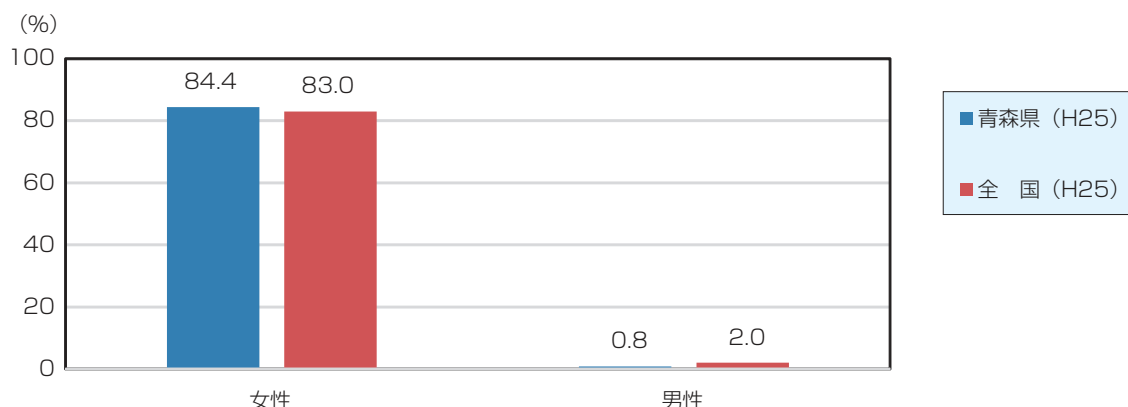


図41 育児休業の取得状況

資料) 厚生労働省「雇用均等基本調査」
青森県「中小企業等労働条件実態調査」(平成25年)

少子化、核家族化が進行する中で、子育てと仕事を両立するためには職場の理解が不可欠です。青森県「子どもと子育てに関する調査」(平成25年)によると、女性が子育てと仕事を両立する上で必要な職場の制度としては、「子どもの病気やけがの時に休暇が取れる」が59.3%と最も多く、次いで「産前産後の休暇や育児休業が十分にとれるようにする」57.4%、「育児休業中の給与の一部保障などの経済的支援をする」45.3%の順となっており、緊急時のニーズへの対策が必要となっています。

女性が子育てと仕事を両立する上で必要な職場の制度

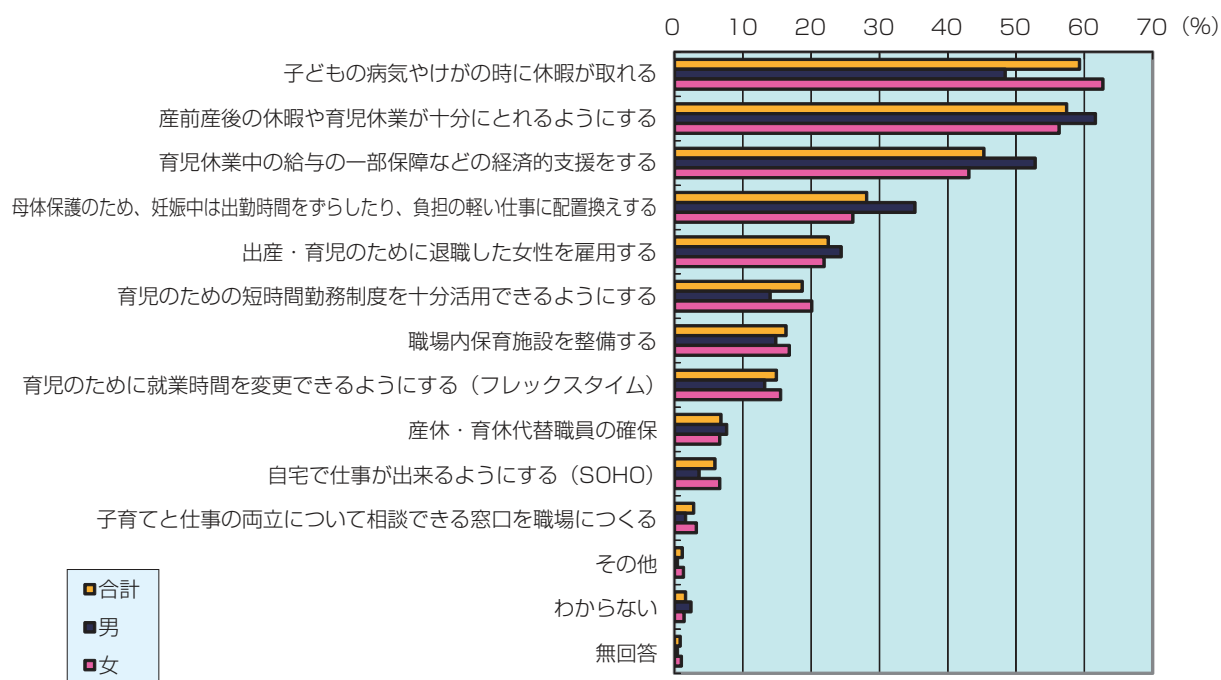


図42 女性が子育てと仕事を両立する上で必要な職場の制度

資料) 青森県「子どもと子育てに関する調査」(平成25年)

なお、近年は、老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、自ら希望するバランスで様々な活動が展開できるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が積極的に推進されています。

働き方の見直しを進め、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組むことは、こころの健康を含めた健康問題の予防につながるとともに、結婚や子育てに関する希望を実現するための取組の一つとして重要です。

「2010年世界農林業センサス」によると本県の農業就業人口に占める女性の割合は51.0%となっています。農山漁村における女性は、仕事に従事しながら、家事や育児、介護を始め地域活性化にも大きな役割を果たしており、子育て環境の整備は大きな課題です。また、労働報酬や休日などの就労条件整備が充分でないこと、地域の方針決定の場への参画率が低いことなども課題となっています。そのため、農業経営における女性の役割と位置付けを明確にするため、家族間で就業条件等の取り決めを行う「家族経営協定」を文書で締結する農家が増えており、締結農家数は平成26年3月31日現在で1,179戸となっています。

（3）子育てに関する保護者の意識

子育てに対して重い負担を感じている背景には、核家族化などにより家庭内での援助が減少していること、地域のつながりが希薄化したため、地域内での援助が難しくなっていること、女性の社会参画が進む一方で、そのための環境整備が十分でないことから仕事と子育ての両立が難しいと感じている人が多くなっていること、社会環境の変化により、子どもの健康や健全育成が問題になっていることが挙げられます。青森県「子どもと子育てに関する調査」（平成25年）では、子育ての不安や悩みについての質問で、「子ども自身に関すること」が43.4%と最も高く、次いで「出産、育児にお金がかかりすぎる」、「仕事や家事が忙しくて、子どもとのふれあいやしつけが十分できない」、「自分の自由な時間がない」の順となっています。

子育てをする上での辛さ・不安・悩み(3つまで回答上位10位)

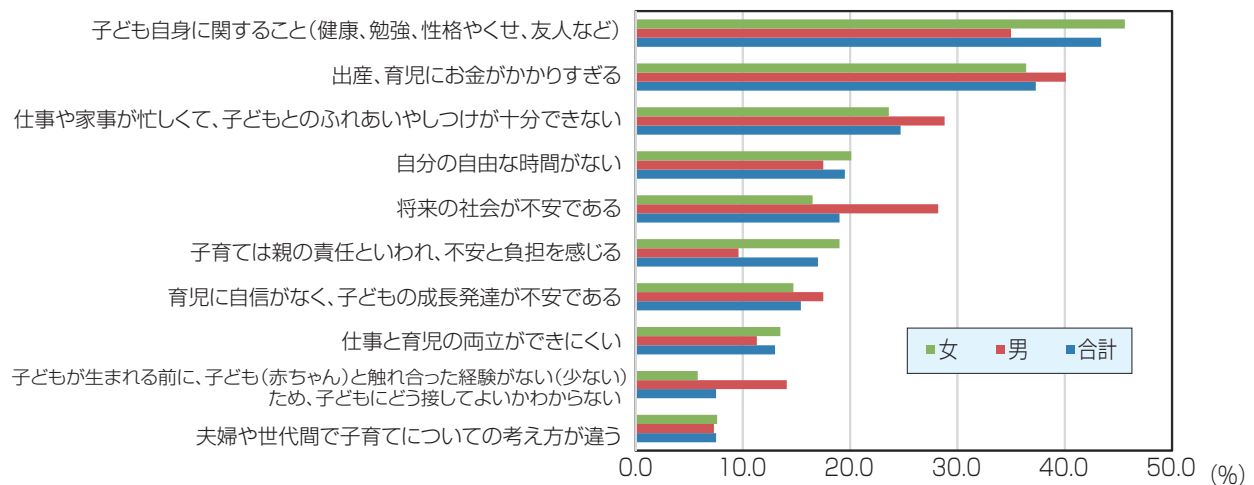


図43 子育てをする上での辛さ・不安・悩み

資料) 青森県「子どもと子育てに関する調査」(平成25年)

子どもの数の減少によって、子ども同士のふれあいが減ったり、家庭での過保護や過干渉がおこることで、子どもの自主性や社会性が阻害されるなど、子ども自身に対する影響も心配されています。子どもの数が減少することの影響については、青森県「子どもと子育てに関する調査」(平成25年)の結果から、「将来、年金などの社会保障負担が増加する」66.0%、「将来の労働力の減少につながり、経済が停滞する」60.4%、「子ども同士のふれあいが少なくなり、子どもの成長にとって好ましくない」43.5%と、将来の経済環境の変化に関心を寄せていることがうかがわれます。

また、同調査では、子どもを産み育てることの喜びや良さとして、「子どもを育てることによって自分が



成長する」と答えた人が59.3%と最も多く、次いで「家族の結びつきを強める」56.2%、「子どもを育てることは楽しい」39.4%の順になっています。

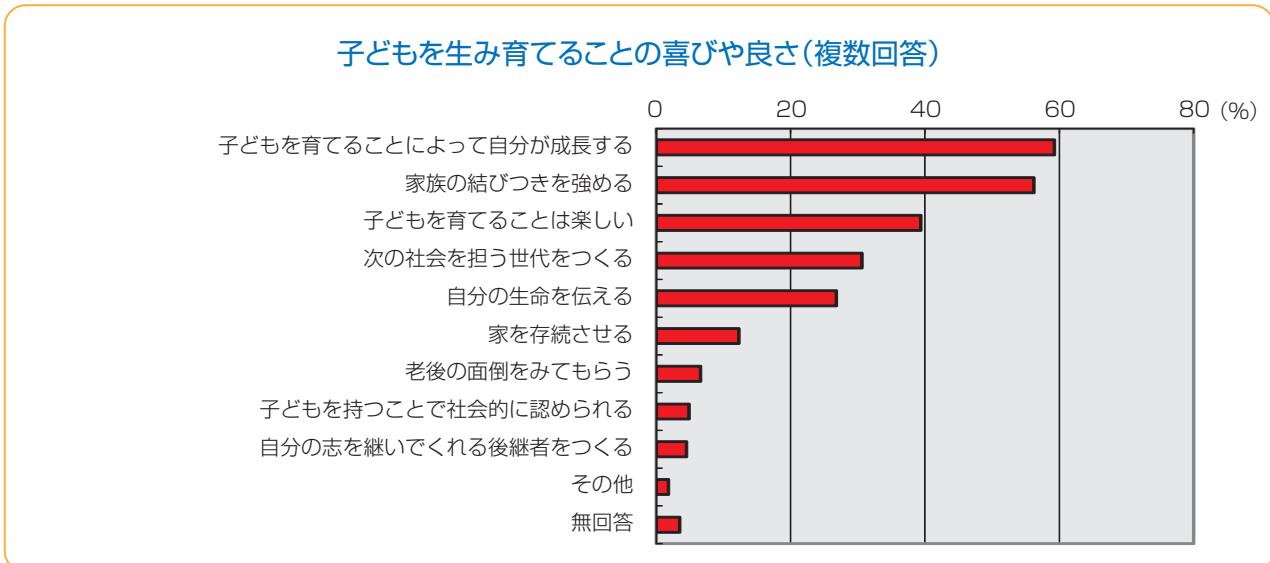


図44 子どもを生き育てることの喜びや良さ

資料) 青森県「子どもと子育てに関する調査」(平成25年)

行政に最も期待する政策として挙げられているのは、「教育費の負担を減らす」58.8%、「保育園や幼稚園にかかる費用の負担を軽くする」57.7%、「児童手当や扶養控除を増額する」42.5%などとなり、経済的支援の充実を求める声が多くあがっていることがうかがわれます。

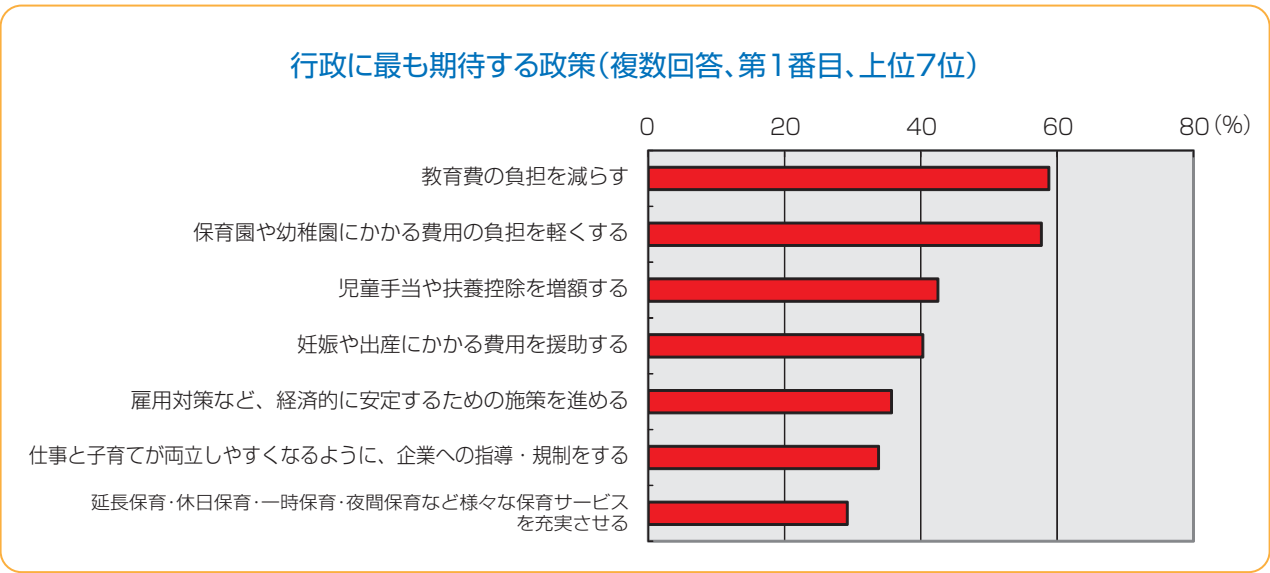


図45 行政に最も期待する政策

資料) 青森県「子どもと子育てに関する調査」(平成25年)

【資料10】 地域の子育て支援サービスの提供状況（地域の子育て支援サービスの更なる充実が求められている）

（1）保育サービスの提供状況と利用の動向

子育てと仕事の両立支援のためには、保育サービスの充実も望まれています。本県の保育所普及率は全国平均より高く、平成25年度では、延長保育実施402か所、一時預かり実施166か所、休日保育実施113か所、病児・病後児保育実施16か所と年々充実してきています。放課後児童対策については、平成19年度から、「放課後児童クラブ」とすべての子どもを対象とした「放課後子ども教室」との連携を図り、「放課後子どもプラン」として取り組んでいます。このうち、放課後児童クラブは、市町村等が共働き等により昼間保護者がいない家庭の小学校低学年児童等の育成指導に資するため、遊びを主とする健全育成活動を行うクラブを運営するもので、平成25年度には32市町村262クラブが活動しています。また、放課後子ども教室は25市町村で95教室が活動しています。

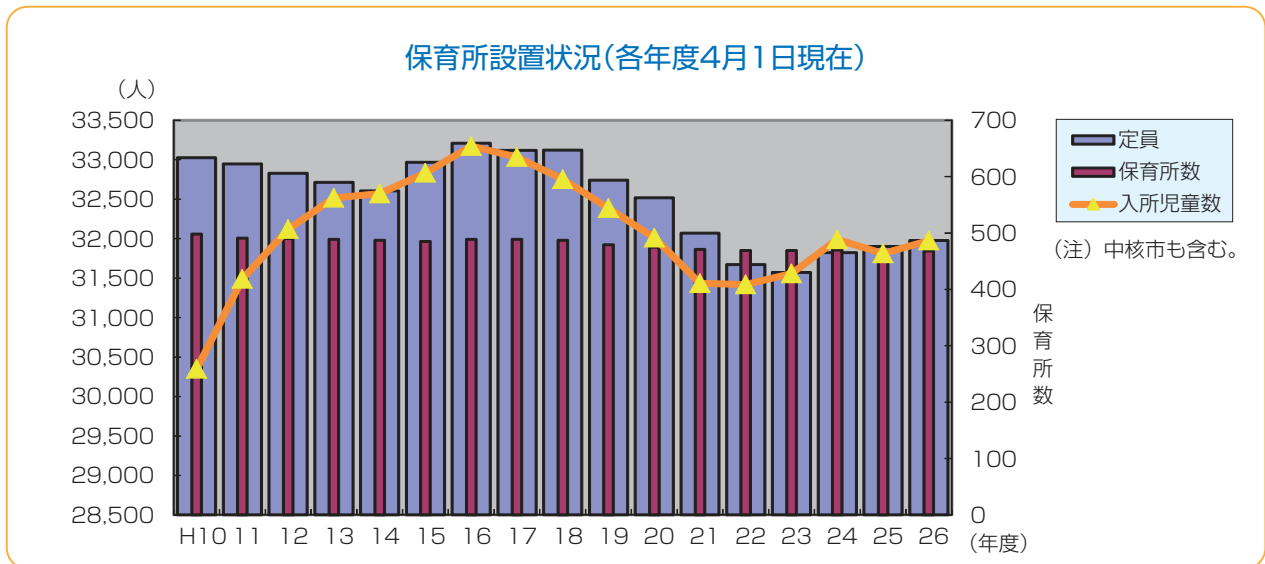


図46 保育所設置状況

資料) 青森県子どもみらい課

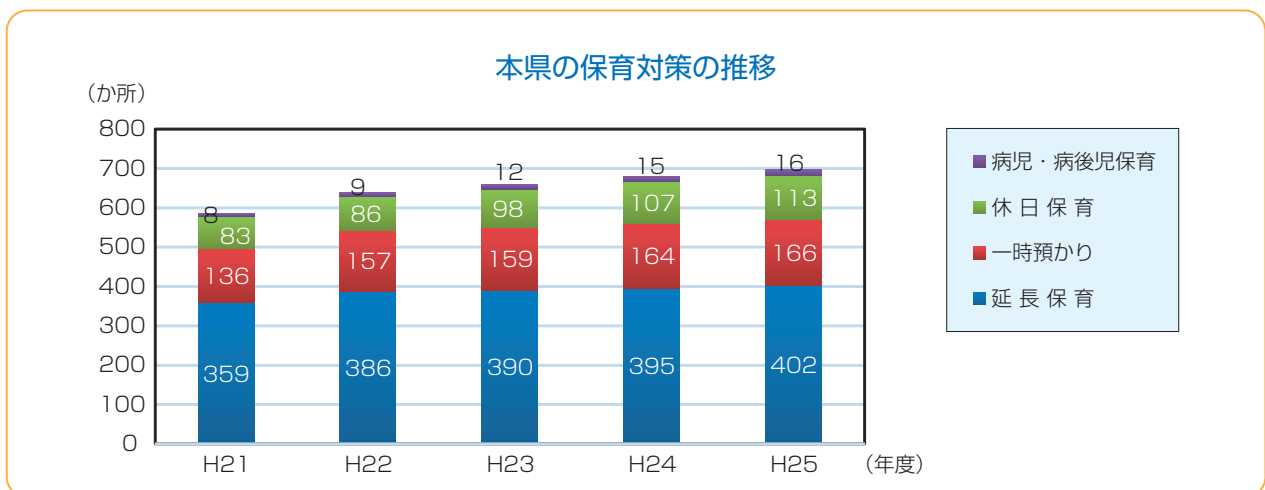


図47 本県の保育対策の推移

資料) 青森県子どもみらい課

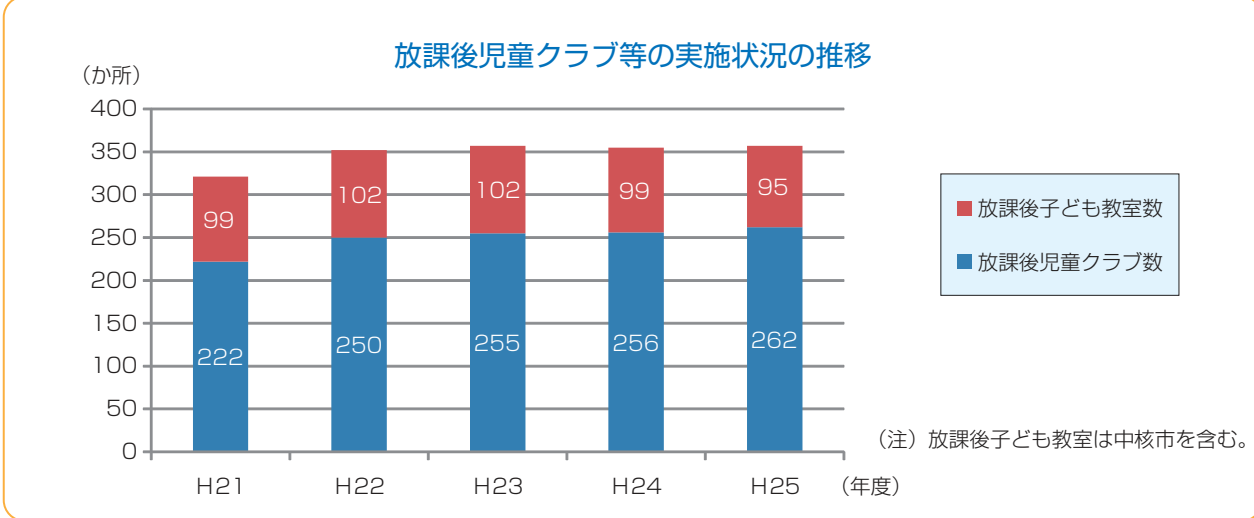


図48 放課後児童クラブ等の実施状況の推移 資料) 青森県こどもみらい課、生涯学習課

(2) 地域における子育て支援の基盤整備の状況

子どもは地域の中で育つことにより、様々な人間関係の中で豊かな経験が蓄積され、社会性が培われるものですが、子育て中の親も同様に地域の人間関係の中で子育てについての支援を受け、色々な人との交流を持ちながら子育てをしていきます。子どもを育てることに対する地域の役割は、非常に重要なものであることから、地縁的近隣関係を大事にしながら、選択的なネットワークを広げ、子育てに関して重層的に人間関係を広げていくための支援が求められています。併せて、ボランティアやNPOなどの活動を活性化し、子育てについての多様な交流を広めることが求められています。

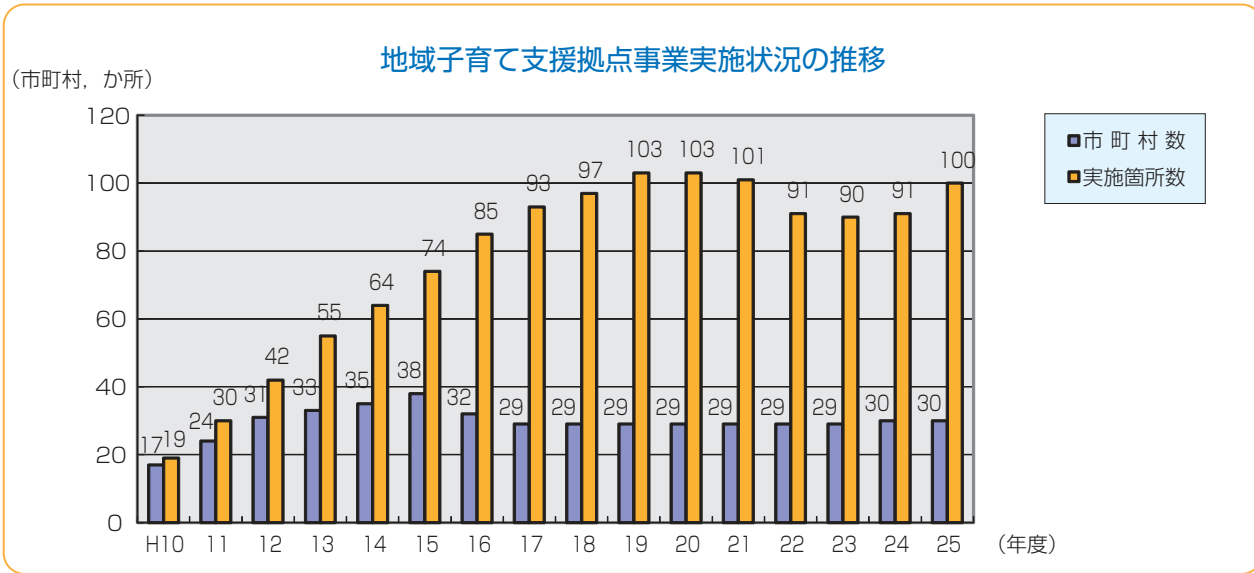


図49 地域子育て支援拠点事業実施状況の推移 資料) 青森県こどもみらい課

(3) 豊かな心や命を大切にすることを育むための環境づくり及び地域の連携

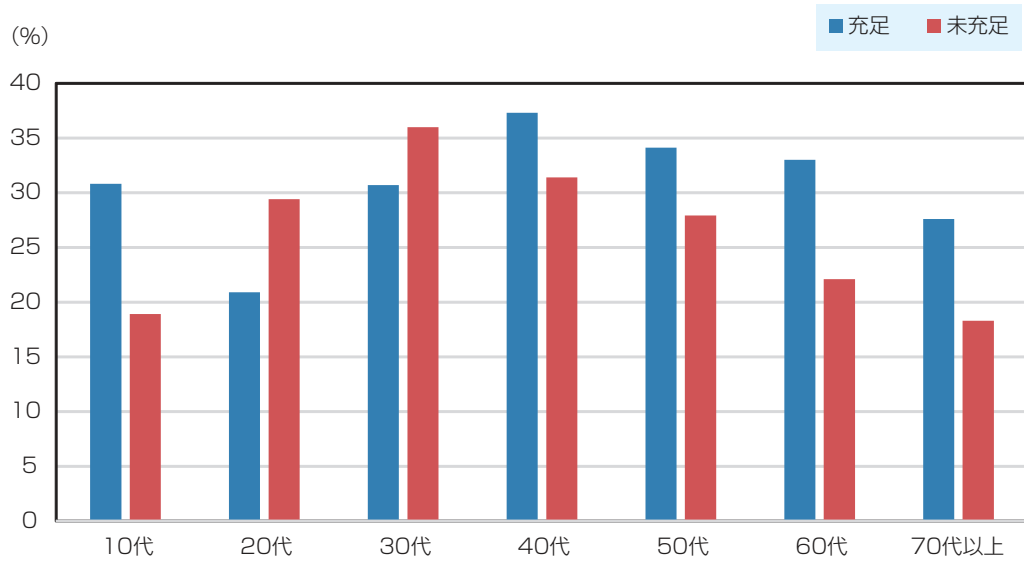
今日の子どもたちは、豊かで文化的な生活を享受している一方、これまで見てきたように、少子化、核家族化の進行などによる親の過保護・過干渉や子ども同士の切磋琢磨の機会の減少、さらには地域における人間関係の希薄化、ゆとりの少ない生活実態などがあり、いじめや虐待、少年非行など心配な事態も見受けられる現状になっています。

子どもの豊かな心を育むために、家庭では、生活体験を充実させ、家族のふれあいを深めることが期待されます。学校では、授業内容や指導方法を工夫するとともに、学校施設や機能を開放し、家庭や地域と連携し子どもの体験・活動の機会を増やし生活時間の比重を高めるよう、「地域とともにある学校づくり」の推進が求められています。地域では、自然・歴史・文化や人財など地域の様々な資源を活用しながら、より多くの生活体験、社会体験を培う機会を増やしていく必要があります。そのために、高齢者や育児経験豊かな主婦、そのほかの地域人財を中心とした人財確保及び養成と効果的な活用が重要です。さらに、子どもや子育て家庭を温かく見守り、必要な時に手助けをし、様々な人間関係を広げていくためのネットワークづくりを推進し、子育てについての多様な交流と地域における支え合いを推進していくことが求められています。

(4) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの重要性

「青森県民の意識に関する調査」(平成25年)において、本県が将来に向けて特に重要であると思われる取組みとして最も多かったのが「子どもを産み育てやすい環境づくり」(56.1%)となっている一方で、「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること」について、「満たされていない」、「あまり満たされていない」と回答した人(未充足)の割合は26.1%で、特に、30代の未充足割合が36.0%、次いで40代が31.4%と高く、また20代は未充足の割合に比べて充足の割合が低いことから、子育て世代の不満が高いといった結果がみられています。子どもを産み育てることに希望・喜び・安心感をさらに持てるよう、県民一人ひとりが子育てに関心を持ち社会全体で子育てを支え合う仕組みを一層整えていくことが必要です。

年代別「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること」の充足度と未充足度



(注)充足=「満たされている」+「やや満たされている」 未充足=「満たされていない」+「やや満たされていない」

図50 年代別「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること」の充足度と未充足度

資料) 青森県「青森県民の意識に関する調査」(平成25年)



図表一覧

〔資料1〕少子化の動向（子どもの数と生産年齢人口が減り続けている）	
図1	本県の年齢3区分別人口の推移及び将来推計人口 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」
図2	出生数及び合計特殊出生率の推移 厚生労働省「人口動態統計」
〔資料2〕婚姻と出産の動向（未婚化、晩婚化、晩産化の進行が出生率の低下に影響を与え続けている）	
図3	本県の婚姻及び離婚率の推移 厚生労働省「人口動態統計」
図4	平均初婚年齢の推移 厚生労働省「人口動態統計」
図5	生涯未婚率の推移 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2012）」
図6	本県の母の年齢別出生率の推移 厚生労働省「人口動態統計」
図7	第一子出生時の母の平均年齢の年次推移 厚生労働省「人口動態統計」
図8	本県の不妊相談件数の推移 青森県こどもみらい課
図9	理想とする子ども数・予定とする子ども数 青森県「子どもと子育てに関する調査」（平成25年）
図10	予定とする子ども数が少ない理由 青森県「子どもと子育てに関する調査」（平成25年）
〔資料3〕家族の状況（世帯の規模が小さくなり、子どものいる世帯も減り続けている）	
図11	本県の世帯数及び平均世帯人員の推移 総務省「国勢調査」
図12	家族類型別比率の推移 総務省「国勢調査」
図13	18歳未満の子どものいる世帯の推移 総務省「国勢調査」
〔資料4〕女性の就労状況（女性の就業割合が高まり、仕事と子育ての両立支援の更なる充実が求められている）	
図14	本県の男女別・年齢別就業者数の推移 総務省「国勢調査」
図15	年齢別労働力率 総務省「国勢調査」
図16	就業者の夫婦世帯に占める共働き世帯・専業主婦世帯の割合 総務省「国勢調査」
図17	女性雇用者の産業別構成比 総務省「国勢調査」
図18	女性雇用者の職業別構成比 総務省「国勢調査」
〔資料5〕地域の状況（人口割合などが変化する中、地域の支え合いの希薄化が課題となっている）	
図19	本県の市部・郡部別人口割合の推移 総務省「国勢調査」
図20	本県の産業別就業者数の推移 総務省「国勢調査」
図21	地域住民が協力して青少年育成に取り組んでいることの重要度と充足度の割合 青森県「青森県民の意識に関する調査」（平成25年）
〔資料6〕子どもの心身の状況と生活の実態（乳児死亡率の改善がみられるが、子どもの成長に応じた健康と健全育成が課題となっている）	
図22	乳児死亡率の推移 厚生労働省「人口動態統計」
図23	妊婦喫煙率の年次別年代別推移 青森県こどもみらい課
図24	3歳児健診のむし歯有者率の推移 青森県こどもみらい課
図25	平成25年度年齢別肥満傾向児の出現率 文部科学省「学校保健統計調査」
表26	本県の子どもの生活時間 総務省「社会生活基本調査」（平成23年）
図27	子どもが主に遊ぶ場所 青森県「子どもと子育てに関する調査」（平成25年）
〔資料7〕子どもをめぐる問題（児童虐待や非行等の様々な問題により、きめ細かな対応を必要とする子どもが増えている）	
図28	児童虐待相談件数の推移 青森県こどもみらい課
図29	本県の理由別長期欠席者数の推移 文部科学省「学校基本調査」
図30	本県の刑法犯少年の学識別検挙・補導状況の推移 青森県警察本部
図31	本県の不健全性の行為少年の推移 青森県警察本部
図32	本県における子どもの交通人身事故死傷者数 青森県警察本部
図33	チャイルドシート使用率（6歳未満全体） 警視庁／日本自動車連盟「チャイルドシート使用状況全国調査」
〔資料8〕特に支援を必要とする子どもの状況（家庭的環境での支援、自立と社会参加に向けた支援が求められている）	
図34	児童福祉司1人当たり担当人口 厚生労働省「平成26年度全国児童相談所長会議資料」
図35	里親等委託率の推移 厚生労働省「福祉行政報告例」
図36	県内の特別支援学校在籍数 文部科学省「学校基本調査」
図37	県内の通級指導教室数及び通級により指導を受けている児童生徒数 青森県学校教育課
〔資料9〕仕事と生活の調和をめぐる状況（男女を問わず、仕事と生活の調和を実現できる環境づくりが求められている）	
図38	本県の家事・育児時間の推移 総務省「社会生活基本調査」
図39	子育てと家事に関する男女別の役割について 青森県「子どもと子育てに関する調査」（平成25年）
図40	事業所規模別就業規則の育児休業規定の有無 青森県「中小企業等労働条件実態調査」（平成25年）
図41	育児休業の取得状況 厚生労働省「雇用均等基本調査」、青森県「中小企業等労働条件実態調査」（平成25年）
図42	女性が子育てと仕事を両立する上で必要な職場の制度 青森県「子どもと子育てに関する調査」（平成25年）
図43	子育てをする上での辛さ・不安・悩み 青森県「子どもと子育てに関する調査」（平成25年）
図44	子どもを生み育てることの喜びや良さ 青森県「子どもと子育てに関する調査」（平成25年）
図45	行政に最も期待する政策 青森県「子どもと子育てに関する調査」（平成25年）
〔資料10〕地域の子育て支援サービスの提供状況（地域の子育て支援サービスの更なる充実が求められている）	
図46	保育所設置状況 青森県こどもみらい課
図47	本県の保育対策の推移 青森県こどもみらい課
図48	放課後児童クラブ等の実施状況の推移 青森県こどもみらい課、生涯学習課
図49	地域子育て支援拠点事業実施状況の推移 青森県こどもみらい課
図50	安心して子どもを産み育てられる環境が整っていることの充足度と未充足度 青森県「青森県民の意識に関する調査」（平成25年）